

20 都内ホテル金沢食文化発信事業費

(1) 概要

①目的

全国の旅客が利用する有名ホテルにおいて、金沢産食材を使用したメニューを提供する金沢フェア「五感にごちそうかなざわ月間」を開催することにより、金沢産農産物等をPRするとともに販路の拡大を図る。

②事業概要

都市センターホテルにて、「五感にごちそうかなざわ月間」を開催
(平成29年9月29日～平成29年10月31日)

ア 事業費

2,700千円

イ イベント内容

- ・オープニングイベントの開催
(9月29日、参加者100名、参加費10,000円)
- ・期間中、レストランにおいて金沢産食材を利用してメニューを提供
- ・宿泊者へプレゼントの提供

③過去5年間の決算の状況(平成29年度開始事業)

| | 当初予算 | 決算 | |
|--------|--------|-------|--------|
| | 金額(千円) | 件数(件) | 金額(千円) |
| 平成29年度 | 2,700 | — | 2,999 |

(2) 監査手続

- ①イベントの概要を把握するため、イベントの案内パンフレット等を閲覧した。
- ②委託費の使用状況を確認するため、ブランド協会の金銭出納簿を閲覧した。
- ③イベントの効果測定のため、募集人数や参加人数等についてヒアリングを行った。

閲覧資料：「五感にごちそうかなざわ月間」案内パンフレット、イベント会場写真、
平成29年度金沢市農産物ブランド協会 金銭出納簿

(3) 監査結果

①平成29年9月29日から同年10月31日までの期間、都市センターホテル(東京都千代田区)において、「五感にごちそうかなざわ月間」というイベントが開催され、オープニングイベントとして、同ホテルにおいて平成29年9月29日に「金沢の食と日本酒を愉しむ会」が開催されている。

上記期間中、金沢の伝統工芸品の展示や和菓子の製作実演、金沢の酒造会社による酒類の物販等が行われている。

特段の問題は認められなかった。

②委託費の主な使途は、「酒蔵の水」(ペットボトルの水。同ホテルの宿泊者に対するプレゼント)の代金(1,573千円)、ホテルへの開催事業補助金(468千円)、金沢視察招聘旅費・市職員の出張旅費(389千円)である。

特段の問題は認められなかった。

③オープニングイベントは80名の募集に対して100名の応募があった。

参加者に対してアンケートを取ったところ、「良い」との回答が90%を占めた。

特段の問題は認められなかった。

21 河北潟農産物ブランド化推進費

(1) 概要

①目的

河北潟干拓地で農業生産を行う2市2町が連携し、河北潟農産物のブランド化を進めることにより、圏域全体の農業の活性化を図る。

②事業概要

ア 事業主体

河北潟農産物ブランド化推進連絡会（金沢市、かほく市、津幡町及び内灘町により構成）

イ 事業内容

- ・河北潟農産物ブランド化推進連絡会の開催
- ・河北潟農産物PRリーフレットの作成
- ・親子収穫体験ツアーの開催（スイカの収穫・乳搾り体験）

ウ 具体的内容

平成27年度に勉強会を開催し、平成28年度にホームページを開設、平成29年度より本格的な活動に入っている。

河北潟の小松菜、スイカ、レンコン、酪農についてブランド化の推進を検討している。

③過去5年間の決算の状況（平成27年度開始事業）

| | 当初予算 | 決算 | |
|--------|--------|-------|--------|
| | 金額（千円） | 件数（件） | 金額（千円） |
| 平成27年度 | 120 | — | 30 |
| 平成28年度 | 500 | — | 176 |
| 平成29年度 | 500 | — | 264 |

(2) 監査手続

①河北潟農産物ブランド化推進連絡会の概要を把握するため、組織図や平成29年度の収支決算書を閲覧した。

②平成29年度において作成されたリーフレットを閲覧した。

③平成29年度において実施された親子収穫体験ツアーの状況についてヒアリングを行った。

閲覧資料：組織図、平成29年度収支決算書、リーフレット、見積書、委託契約書、支出負担行為何書等

(3) 監査結果

①河北潟農産物ブランド化推進連絡会は金沢市、かほく市、津幡町及び内灘町から構成されている。

具体的には、金沢市農林水産局長を座長とし、金沢市、かほく市、津幡町及び内灘町の各担当課長が幹事を務めている。

平成29年度の収入は514千円であり、約2分の1が金沢市の委託金、約2分の1が国庫補助金である。

平成29年度の主な支出は、リーフレット（4,000部）の制作費（272千円）及び収穫体験ツアー開催費（227千円）である。

特段の問題は認められなかった。

②リーフレットは河北潟の説明、河北潟で収穫される農産物の説明、農産物の直売所の案内が記載されている。

特段の問題は認められなかった。

③親子収穫体験ツアーは2回開催され、それぞれ15組30名が参加したが、いずれも応募人数を上回る募集があったため、抽選で参加者を決定した。

参加者のアンケートでは90%が「良い」と回答し、また、1ヶ月後に再度アンケートを実施したところ、参加者の77%が実際に河北潟の農産物を購入したとの回答であった。

特段の問題は認められなかった。

22 加賀野菜等ブランド力向上事業費

(1) 概要

①目的

本市の食文化を支えてきた伝統野菜として認定されている加賀野菜 15 品目及び金沢そだち 5 品目について、生産者や流通業者と連携しながら、周知広報及び情報発信を行い、ブランド力の向上を図る。

②事業概要

ア 加賀野菜ブランド力向上事業補助金

| | |
|------|--|
| 事業主体 | 金沢市農産物ブランド協会 |
| 事業内容 | ・ブランド認定事業（ブランドシールの作成等） ・情報収集・発信事業（ホームページの管理・運営等） ・消費宣伝・販売促進事業（販促資材の作成、PRイベント等） |

イ 金沢市農産物ブランド協会職員の配置

③補助対象及び補助条件

ア 加賀野菜ブランド力向上事業補助金

| | |
|------|---|
| 補助対象 | 金沢市農産物ブランド協会事業 |
| 補助条件 | 協会事業全体（5,000千円）の70%（3,500千円）を金沢市が補助 残りの30%は農協など6団体の負担金 |

イ 金沢市農産物ブランド協会職員の配置

事務局次長（非常勤職員）1名の人件費

④過去5年間の決算の状況

| | 当初予算 | | 決算 | | | |
|--------|--------|-------|-------|--------|-------|--|
| | 金額（千円） | | 件数（件） | 金額（千円） | | |
| | 補助金 | 人件費 | | 補助金 | 人件費 | |
| 平成25年度 | 3,500 | 2,292 | — | 3,500 | 2,584 | |
| 平成26年度 | 3,500 | 3,479 | — | 3,500 | 3,478 | |
| 平成27年度 | 3,500 | 3,493 | — | 3,500 | 3,506 | |
| 平成28年度 | 3,500 | 3,456 | — | 3,500 | 3,445 | |
| 平成29年度 | 3,500 | 3,465 | — | 3,500 | 3,441 | |

(2) 監査手続

- ①金沢市農産物ブランド協会（以下「ブランド協会」という。）の概要についてヒアリングを行い、また事業報告書等の関係資料を閲覧した。
- ②加賀野菜の現状及び問題点、金沢市が加賀野菜のブランド化を推進する合理性の有無を把握するため、加賀野菜の出荷実績等のデータの提供を受け、分析を行った。

閲覧資料：ブランド協会規約、平成30年度ブランド協会委員・幹事名簿、事業報告書、概算払精算請求書、委託業務結果報告書、委託契約書等

(3) 監査結果

- ①ブランド協会は、平成9年に設立され、金沢市、農業団体、流通関係者により構成されている。事務局は金沢市農林水産局内に置かれている。その組織は、役員として会長1名、副会長2名、監事2名が置かれ、また、委員会及び幹事会が設置されている。幹事会において事業計画・予算等を審議し、委員会において議決する。

金沢市は、ブランド協会に補助金を拠出し、その他の関係団体は負担割合に応じて負担金を納付している。ブランド協会は平成29年度において以下の4つの事業を行っている。

- i 協会事業
- ii 加賀野菜取扱店登録制度推進事業
- iii 加賀野菜加工品認証制度推進事業
- iv 金沢市からの受託事業

各事業の概要は以下のとおりである。

- i 協会事業
協会事業には、ブランド認定事業（ブランドシールの作成・配布等）、情報収集・発信事業（ホームページの作成等）、消費宣伝・販売促進事業（パンフレットの作成、新聞広告等）がある。金沢市からの補助金、農業団体等の負担金で運営を行っている事業である。
- ii 加賀野菜取扱店登録制度推進事業
加賀野菜ブランド力の向上のため、加賀野菜取扱店を登録する事業である。収入としては加賀野菜取扱店の登録料収入、支出としては登録証作成料などがある。
- iii 加賀野菜加工品認証制度推進事業
加賀野菜ブランド力の向上のため、加賀野菜を使用した加工品の認証制度を推進する事業である。収入としては商品の認証料、支出としては認証書の作成費などがある。

iv 金沢市からの受託事業

平成29年度においては以下の4事業の委託を受けている。

| 事業名 | 委託金額 |
|----------------|------------|
| 加賀野菜等消費拡大事業 | 1,900,000円 |
| 加賀野菜等魅力発信事業 | 3,200,000円 |
| 都内ホテル食文化発信事業 | 2,700,000円 |
| 首都圏加賀野菜等PR強化事業 | 800,000円 |
| 合計 | 8,600,000円 |

各事業の具体的な内容については本報告書の各事業の項目で述べる。

平成29年度における上記事業i～事業ivの収支の概要は以下のとおりである。

(単位：円)

| | | 事業 i | 事業 ii | 事業 iii | 事業 iv |
|----|--------|-----------|---------|---------|-----------|
| 収入 | 金沢市補助金 | 3,500,000 | — | — | — |
| | 負担金 | 1,500,000 | — | — | — |
| | 事業収入 | — | 60,500 | 37,500 | 8,600,000 |
| | その他 | 57,737 | — | — | — |
| | 前年度繰越金 | — | 135,338 | 70,434 | — |
| | 合計 | 5,057,737 | 195,838 | 107,934 | — |
| 支出 | 事業費 | 4,854,461 | 99,421 | 35,944 | 8,600,000 |
| | 会議・事務費 | 203,276 | — | — | — |
| | 次年度繰越金 | — | 96,417 | 71,990 | — |
| | 合計 | 5,057,737 | 195,838 | 107,934 | — |

(注) なお、事業iの「その他」の収入は、主に金沢市農業センターからの委託費(外国人収穫体験モデル事業に関する共同研究)等である。

上記のとおり、事業i及び事業ivについては繰越金がいずれも0円となっている。

無理に剰余金を使い切っている可能性があることから、この点についてヒアリングを行った。

ア 事業i(協会事業)について

事業iに関して繰越金が発生してもブランド協会として特段の不都合はないものの、年度末の最終支出の案件で、業者と価格交渉ができるものについては価格交渉を行い、結果として次年度への繰越金が0円になっているとのことであった。確かに、必要と認められる活動の中で、最終支出において適正な価格交渉が行われ、結果的に繰越金が0円になっているに過ぎないのであれば、無駄な支出とは言えない。協会事業はブランド協会の全般的な事業が主体であり、各支出の必要性を個別に判断することは難しく、本監査において、支出の必要性に疑問が生じるものは検出されなかった。

イ 事業iv(金沢市からの受託事業)について

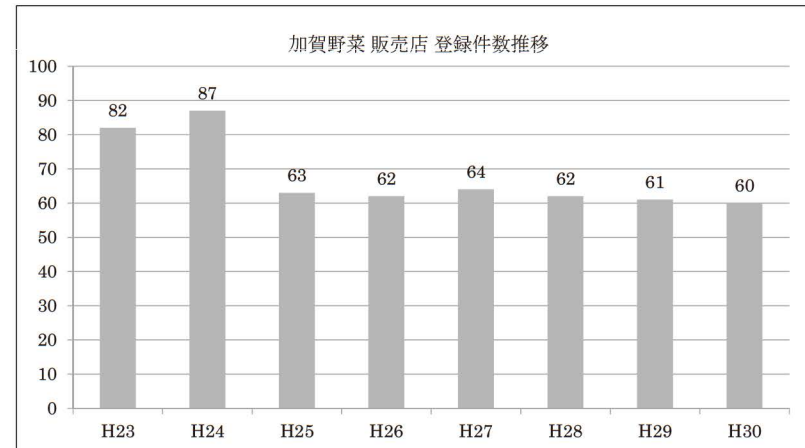
平成29年度において、ブランド協会は、上記のとおり、金沢市より、①加賀野菜等消費拡大事業、②加賀野菜等魅力発信事業、③都内ホテル食文化発信事業、④首都圏加賀野菜等PR事業の4事業の委託を受けている。

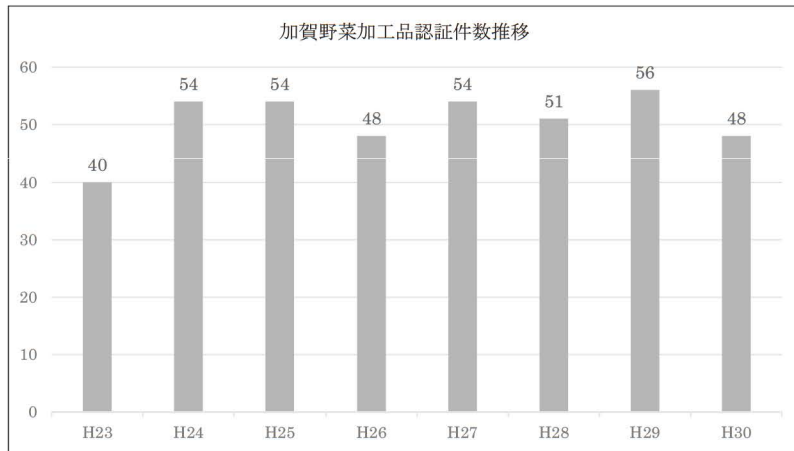
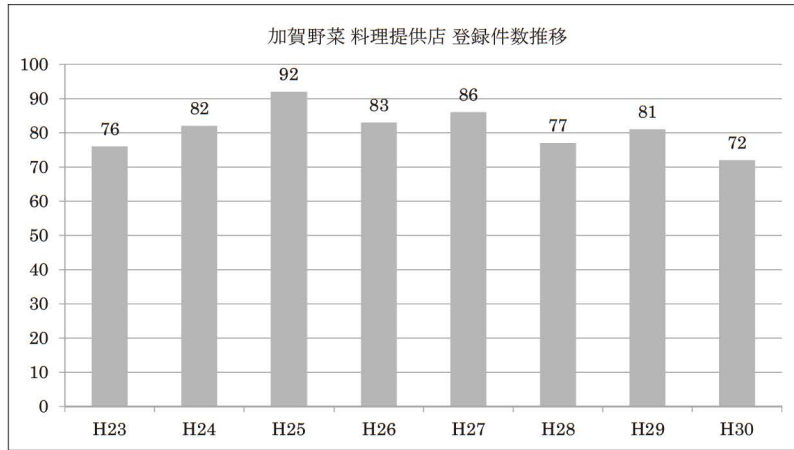
金沢市からの受託事業については、剰余金が出た場合は金沢市に返すべきであるが、剰余金が出ていない。つまり、1円単位で委託料を使い切っているということになるが、これは例えば、首都圏加賀野菜等PR強化事業では、該当期間の支出の最終回に購入したPRグッズで剰余金ちょうど金額になるように業者と交渉することにより、剰余金を0円にしている。

これも上記アと同様、あえて剰余金を0円にする慣例が存在するのであれば無理に委託料を使い切る行動にも繋がりにくいと考えられるが、過年度において剰余金を返金しているケースも認められたことから、あえて無理に使い切っているとまでは言えない。よって、事業ivに関しては特段の問題は認められなかった。

ウ 加賀野菜取扱店登録制度推進事業及び加賀野菜加工品認証制度推進事業について

上記のとおり、加賀野菜ブランド力の向上のため、加賀野菜の販売店や加工品、加賀野菜料理提供店を登録し、登録料収入を得て登録証を発行するものである。平成30年4月1日時点までの登録店舗数の推移は以下のとおりである。





制度発足は平成 21 年である。加賀野菜販売店については制度発足当時 (H21 : 66 店舗) よりも減少しており、加賀野菜料理提供店については一時期増加しているものの、その後減少傾向に転じている。加賀野菜加工品認証件数はおおむね横ばいである。金沢市内の数ある店舗の中で、登録件数が 50~70 件というのはあまりにも少ないと言わざるを得ない。

また、制度発足後 10 年弱が経過しているにもかかわらず、登録件数が増加していないことからすれば知名度が高いとは言えず、登録店からすれば、登録料を負担してまで登録をするメリットが乏しいという要素もあるように思われる。登録をしなくても加賀野菜の販売は可能であることからすれば、登録店が登録するメリットは、この登録証の知名度にかかっているが、制度発足後 10 年弱が経過しても知名度は上がっているとは思われない。

本事業はブランド協会内の事業であり、また、同事業に直接的に補助金は拠出されていないが、金沢市は人件費を負担していることからすれば同事業においても効率性等は求められてしかるべきであると考えます。

なお、平成 27 年度に金沢市において実施された事務事業評価においても、「加賀野菜取扱店の登録件数が伸び悩んでいることから、原因を究明するとともに、新たに策定した『金沢産農産物ブランド新戦略』を踏まえ、より効果的な内容に見直す必要がある」として、「見直し」意見が付されている。この意見を踏まえ、金沢市では、平成 28 年度以降、パンフレットのリニューアル (加工品の追加) や英語版を作成したほか、プレゼント企画 (キャンペーン) を実施するなどの対策を講じている。

しかし、平成 28 年度以降も登録件数は伸びておらず、対策は十分な効果を上げているとは言い難い。よって、ブランド協会内において、事業内容の見直しを議論する必要がある。

【意見】

ブランド協会の構成員として、加賀野菜取扱店登録制度推進事業及び加賀野菜加工品認証制度推進事業について、事業内容の見直しを議論する必要がある。

②加賀野菜 15 品目の過去 10 年間の出荷実績等は以下のとおりである。

| 加賀野菜の出荷実績等 (平成 19 年度～平成 28 年度) | | | | | | |
|--------------------------------|----|---------|------------|-----------|--------|---------------|
| 品目 | 年度 | 農家数 (戸) | 栽培面積 (h a) | 数量 (kg) | 単価 (円) | 金額 (円) |
| 15 品目合計 | 19 | 558 | 383.21 | 3,704,559 | 366 | 1,359,113,375 |
| | 20 | 501 | 331.41 | 4,833,607 | 277 | 1,339,567,434 |
| | 21 | 482 | 331.95 | 3,941,805 | 332 | 1,311,732,343 |
| | 22 | 465 | 323.69 | 4,377,660 | 291 | 1,274,449,575 |
| | 23 | 461 | 325.90 | 3,953,934 | 328 | 1,298,096,168 |
| | 24 | 474 | 327.70 | 4,811,400 | 262 | 1,261,267,781 |
| | 25 | 455 | 325.24 | 3,990,900 | 329 | 1,316,670,685 |
| | 26 | 466 | 303.32 | 4,378,500 | 338 | 1,483,972,353 |
| | 27 | 426 | 261.90 | 4,154,954 | 353 | 1,469,815,618 |
| | 28 | 400 | 291.54 | 5,091,975 | 309 | 1,576,807,779 |

| 年度 | さつまいも | | | 加賀れんこん | | | たけのこ | | |
|----|-------------|-----------|------------|-------------|-----------|------------|-------------|-----------|------------|
| | 数量 (千kg) | 単価 (円) | 金額 (千円) | 数量 (千kg) | 単価 (円) | 金額 (千円) | 数量 (千kg) | 単価 (円) | 金額 (千円) |
| 19 | 1,836 | 321 | 589,605 | 656 | 622 | 408,420 | 405 | 337 | 137,069 |
| 20 | 2,324 | 246 | 572,538 | 731 | 527 | 385,614 | 892 | 205 | 183,218 |
| 21 | 1,998 | 280 | 560,043 | 586 | 605 | 354,729 | 599 | 326 | 195,750 |
| 22 | 1,943 | 301 | 585,258 | 644 | 409 | 263,696 | 1,121 | 220 | 247,622 |
| 23 | 2,124 | 286 | 608,625 | 692 | 543 | 375,855 | 360 | 358 | 128,923 |
| 24 | 2,434 | 224 | 546,789 | 678 | 522 | 354,311 | 866 | 209 | 181,852 |
| 25 | 2,179 | 262 | 571,800 | 755 | 576 | 435,198 | 245 | 518 | 127,374 |
| 26 | 2,170 | 286 | 622,318 | 678 | 696 | 472,293 | 692 | 289 | 200,337 |
| 27 | 2,284 | 269 | 615,504 | 737 | 705 | 520,150 | 252 | 537 | 135,892 |
| 28 | 2,737 | 241 | 662,246 | 877 | 624 | 547,881 | 626 | 254 | 159,041 |

| 年度 | 加賀たきゅうり | | | 金時草 | | | 加賀つるまめ | | |
|----|-------------|-----------|------------|-------------|-----------|------------|-------------|-----------|------------|
| | 数量 (千kg) | 単価 (円) | 金額 (千円) | 数量 (千kg) | 単価 (円) | 金額 (千円) | 数量 (千kg) | 単価 (円) | 金額 (千円) |
| 19 | 501 | 243 | 121,850 | 71 | 509 | 36,556 | 24 | 916 | 21,984 |
| 20 | 620 | 188 | 116,680 | 62 | 474 | 29,400 | 10 | 962 | 10,012 |
| 21 | 523 | 206 | 108,170 | 66 | 571 | 37,750 | 12 | 918 | 11,760 |
| 22 | 460 | 207 | 95,260 | 39 | 609 | 24,033 | 3.3 | 1,354 | 4,470 |
| 23 | 513 | 206 | 106,011 | 47 | 550 | 26,015 | 3.0 | 1,211 | 3,635 |
| 24 | 576 | 170 | 98,178 | 63 | 503 | 31,750 | 5.4 | 782 | 4,223 |
| 25 | 515 | 178 | 91,907 | 73 | 429 | 31,628 | 3.5 | 942 | 3,298 |
| 26 | 517 | 200 | 103,910 | 59 | 444 | 26,353 | 4.4 | 789 | 3,474 |
| 27 | 487 | 222 | 108,188 | 55 | 471 | 26,234 | 2.7 | 899 | 2,429 |
| 28 | 508 | 210 | 107,111 | 35 | 847 | 30,176 | 2.2 | 822 | 1,810 |

| 年度 | へた紫なす | | | 源助だいこん | | | せり | | |
|----|-------------|-----------|------------|-------------|-----------|------------|-------------|-----------|------------|
| | 数量 (千kg) | 単価 (円) | 金額 (千円) | 数量 (千kg) | 単価 (円) | 金額 (千円) | 数量 (千kg) | 単価 (円) | 金額 (千円) |
| 19 | 13 | 356 | 4,830 | 146 | 69 | 10,100 | 5.6 | 2,015 | 11,484 |
| 20 | 10 | 510 | 5,414 | 135 | 81 | 11,135 | 4.7 | 2,085 | 9,911 |
| 21 | 18 | 366 | 6,857 | 97 | 114 | 11,135 | 3.9 | 2,196 | 8,761 |
| 22 | 13 | 591 | 8,049 | 122 | 203 | 24,826 | 2.0 | 2,732 | 5,492 |
| 23 | 11 | 590 | 6,677 | 170 | 127 | 21,756 | 1.7 | 2,681 | 4,792 |
| 24 | 12 | 497 | 6,266 | 142 | 139 | 19,869 | 1.7 | 2,818 | 4,792 |
| 25 | 13 | 599 | 7,970 | 177 | 167 | 29,724 | 1.3 | 2,470 | 3,211 |

| | | | | | | | | | |
|----|-----|-----|-------|-----|-----|--------|-----|-------|-------|
| 26 | 13 | 650 | 8,711 | 214 | 134 | 28,758 | 1.2 | 3,178 | 3,814 |
| 27 | 28 | 309 | 8,689 | 279 | 120 | 33,785 | 1.1 | 3,446 | 3,791 |
| 28 | 8.4 | 620 | 5,208 | 270 | 169 | 45,889 | 0.8 | 3,622 | 3,006 |

| 年度 | 打木赤皮甘栗かぼちゃ | | | 金沢一本太ねぎ | | | 二塚からしな | | |
|----|-------------|-----------|------------|-------------|-----------|------------|-------------|-----------|------------|
| | 数量 (千kg) | 単価 (円) | 金額 (千円) | 数量 (千kg) | 単価 (円) | 金額 (千円) | 数量 (千kg) | 単価 (円) | 金額 (千円) |
| 19 | 26 | 403 | 10,545 | 4.5 | 387 | 1,755 | 0.6 | 298 | 203 |
| 20 | 24 | 410 | 10,167 | 3.8 | 378 | 1,463 | 0.3 | 345 | 107 |
| 21 | 18 | 520 | 9,748 | 4.2 | 500 | 2,145 | 0.3 | 479 | 171 |
| 22 | 17 | 520 | 9,206 | 3.0 | 507 | 1,523 | 0.2 | 450 | 112 |
| 23 | 15 | 571 | 8,611 | 5.1 | 382 | 1,978 | 0.4 | 400 | 163 |
| 24 | 15 | 505 | 8,040 | 5.2 | 380 | 1,979 | 0.4 | 407 | 163 |
| 25 | 12 | 564 | 7,283 | 4.2 | 460 | 1,933 | 0.2 | 654 | 130 |
| 26 | 17 | 495 | 8,621 | 3.5 | 417 | 1,460 | 0.5 | 505 | 252 |
| 27 | 16 | 556 | 8,904 | 3.6 | 504 | 1,814 | 0.3 | 350 | 105 |
| 28 | 14 | 543 | 7,934 | 3.4 | 539 | 1,835 | 0.1 | 454 | 54 |

| 年度 | くわい | | | 赤ずいき | | | 金沢春菊 | | |
|----|-------------|-----------|------------|-------------|-----------|------------|-------------|-----------|------------|
| | 数量 (千kg) | 単価 (円) | 金額 (千円) | 数量 (千kg) | 単価 (円) | 金額 (千円) | 数量 (千kg) | 単価 (円) | 金額 (千円) |
| 19 | 0.7 | 1,444 | 1,063 | 7.8 | 211 | 1,660 | 4.0 | 496 | 1,984 |
| 20 | 0.8 | 1,231 | 1,088 | 9.5 | 186 | 1,763 | 3.0 | 338 | 1,050 |
| 21 | 0.9 | 903 | 853 | 8.9 | 261 | 2,353 | 3.0 | 500 | 1,500 |
| 22 | 1.1 | 1,057 | 1,163 | 5.2 | 418 | 2,176 | 1.8 | 865 | 1,557 |
| 23 | 0.8 | 1,075 | 860 | 7.9 | 281 | 2,226 | 2.2 | 892 | 1,963 |
| 24 | 0.9 | 850 | 765 | 6.8 | 179 | 1,223 | 2.2 | 483 | 1,064 |
| 25 | 0.9 | 1,196 | 1,076 | 6.4 | 233 | 1,496 | 1.8 | 1,464 | 2,635 |
| 26 | 0.7 | 1,181 | 826 | 4.1 | 315 | 1,295 | 1.1 | 1,403 | 1,543 |
| 27 | 0.6 | 1,161 | 789 | 3.2 | 314 | 1,004 | 2.3 | 1,100 | 2,530 |
| 28 | 0.3 | 1,182 | 385 | 2.6 | 276 | 719 | 2.8 | 1,252 | 3,505 |

農産物の生産量や価格は天候によって大きく左右されることから、単純に10年前の生産量や価格と比較して論じることはできないが、全体的な傾向としては、おおむね以下の傾向が見られる。なお、タケノコは多く採れる「表年」とそうでない「裏年」があり、いずれかによって大きく生産量も価格も変動することからここでは除外する。

| | 農家 | 面積 | 数量 | 単価 | 金額 | 備考 |
|------------|----|----|----|----|----|--------------------------------|
| さつまいも | ↘ | → | ↗ | ↘ | ↗ | 単価は若干下落するも取引量増により取引金額は増加傾向 |
| 加賀れんこん | ↘ | → | ↗ | → | ↗ | 単価は横ばいであるが生産量増加により取引金額は増加傾向 |
| 加賀太きゅうり | → | → | → | → | → | おおむね横ばい |
| 金時草 | ↘ | ↘ | ↘ | ↗ | → | 生産量減少するも単価の上昇により横ばい |
| 加賀つるまめ | ↘ | ↘ | ↘ | → | ↘ | 生産農家数・生産量大きく減少。単価はおおむね横ばい |
| ヘタ紫なす | ↘ | ↘ | ↘ | ↗ | → | 生産量減少するも単価の上昇により横ばい |
| 源助だいこん | → | ↗ | ↗ | ↗ | ↗ | 生産量・生産単価・取引量ともに増加 |
| せり | → | ↘ | ↘ | ↗ | ↘ | 単価は上昇しているが、生産量は大きく減少 |
| 打木赤皮甘栗かぼちゃ | ↘ | ↘ | ↘ | → | ↘ | 生産量減少により取引額も減少 |
| 金沢一本太ねぎ | → | → | ↘ | ↗ | → | 生産量減少傾向にあるが単価上昇により取引金額はおおむね横ばい |
| 二塚からしな | ↘ | ↘ | ↘ | ↗ | ↘ | 単価は上昇しているが、生産量減少により取引額も減少 |
| くわい | ↘ | ↘ | ↘ | → | ↘ | 生産農家数・生産量大きく減少。単価はおおむね横ばい |
| 赤ずいき | ↘ | ↘ | ↘ | → | ↘ | 生産農家数・生産量大きく減少。単価はおおむね横ばい |
| 金沢春菊 | ↗ | → | → | ↗ | ↗ | 単価上昇により取引金額も上昇。農家数も上昇している。 |

ア 全体的に生産農家が減少傾向にある。

この要因としては、加賀野菜は栽培が難しいため、品質の良いものを育てるのが難しく、また、生産量も多く確保できないことが挙げられる。

イ 加賀つるまめ・二塚からしな・くわいの3品目が特に減少している。

この3品目が加賀野菜の中で特に栽培が困難というわけではないが、コストや手間に比べて収入が少なく、また、消費者の食生活や嗜好の変化の影響により、生産農家・生産量ともに減少していると考えられる。

ウ 一方、源助だいこんと金沢春菊は単価が大きく上昇している。

この要因としては、源助だいこんは煮崩れしにくいことからおでんに適しており、コンビニチェーンの店頭販売のおでんの具材に採用されたことやメディアにも取り上げられたことにより、知名度がアップし、生産量・単価ともに上昇したと考えられる。

金沢春菊については、金沢農業大学の修了生が生産者となり、担い手が増え、生産部会として品質向上に取り組んだ結果、かつては苦い味であったが、現在はやわらかく、甘いのが特長となっている。生食を勧めていることなど、消費者のニーズともマッチしていることも要因となり、単価が上昇したと考えられる。

エ 以上のとおり、全体的に生産農家や生産量の減少等の傾向は見られるものの、一部についてブランド化に成功していると考えられるものも見られることから、金沢市として加賀野菜のブランド化を推進することは一定の合理性が認められると考える。よって、特段の問題は認められなかった。

23 加賀野菜等消費拡大事業費

(1) 概要

①目的

商店街・飲食店街と連携した加賀野菜フェアの開催や、加賀野菜取扱店等PR事業を実施して、加賀野菜の地産地消や消費拡大を推進する。

②事業概要

- ・商店街と連携した加賀野菜フェア（1月15日～1月31日）
- ・加賀野菜購入キャンペーン（11月1日～11月30日）
- ・加賀野菜料理教室（7月14日、9月8日）
- ・加賀野菜加工講習会（11月28日、12月5日 全2回）
- ・加賀野菜販売店、料理提供店、加工品一覧を記載したパンフレットの作成

③過去5年間の決算の状況

| | 当初予算 | 決算 | |
|--------|--------|-------|--------|
| | 金額(千円) | 件数(件) | 金額(千円) |
| 平成25年度 | 960 | — | 566 |
| 平成26年度 | 960 | — | 702 |
| 平成27年度 | 1,350 | — | 1,000 |
| 平成28年度 | 1,600 | — | 1,600 |
| 平成29年度 | 1,900 | — | 1,900 |

(注)平成29年度は国庫補助金あり(地方創生推進交付金118千円(対象事業の2分の1))。
加賀野菜取扱店PR事業として、加賀野菜取扱店及び加工品のパンフレットの英語版の製作費に対する補助金である。

(2) 監査手続

①イベントの概要及び効果を把握するため、ヒアリングを行った。

(3) 監査結果

①ブランド協会に委託費を拠出して実施している事業である。

平成29年度は金沢百番街でフェアを行い、各店舗において加賀野菜を使用した商品の販売を行ったところ、約700万円の売り上げがあった。

金沢市は、各イベントの実施によって加賀野菜取扱店等の登録件数の増加効果も期待しているが、上記のとおり、登録件数の推移はいずれも芳しいとは言えず、この点では期待どおりの効果は上がっていないと言わざるを得ない。

加賀野菜取扱店等の登録に繋がっていないとしても、一定の売上げが上がっていることからすれば、加賀野菜の知名度向上の効果はあると考えられる。

よって、本事業の実施について特段の問題は認められない。

24 食べよう学ぼう加賀野菜等推進事業費

(1) 概要

①目的

食材提供及び生産者との交流会等の実施や、食育教材を作成することで、園児・児童・生徒の農業に対する理解を深めるとともに、家庭における話題提供を行うことにより、学校・園・家庭ぐるみの食育推進を図る。また、学校給食における地場農産物利用拡大により、農業生産の振興と地産地消の推進を図る。

②事業概要

- ア 学校米飯給食で使用する金沢産1等米と2等米の価格差を負担
公益財団法人石川県学校給食会に補助金を拠出(平成29年度:1,858千円)
- イ 保育園・学校給食への地場農産物の提供(平成29年度:177千円)及び生産者交流会の開催
- ウ 小学5年生向け加賀野菜副読本の作成(平成29年度:1,554千円)・配布

③過去5年間の決算の状況

| | 当初予算 | 決算 | |
|--------|--------|-------|--------|
| | 金額(千円) | 件数(件) | 金額(千円) |
| 平成25年度 | 2,740 | — | 2,532 |
| 平成26年度 | 2,730 | — | 2,639 |
| 平成27年度 | 2,490 | — | 2,477 |
| 平成28年度 | 2,590 | — | 2,568 |
| 平成29年度 | 4,400 | — | 3,589 |

(2) 監査手続

①学校給食における金沢産コシヒカリの購入に関する補助金支出の内容を確認するため、補助金額の計算の根拠資料及び補助金支出の際の決裁文書等を閲覧した。

②生産者交流会の概要及び結果の把握のため、交流会の案内通知並びに参加児童及び保護者から取ったアンケートを閲覧した。

③加賀野菜副読本の製作内容及び製作費用の適切性を確認するため、加賀野菜の副読本を閲覧し、また、製作に関する入札関連資料一式を閲覧した。

閲覧資料：地元生産コシヒカリ使用によるかかり増し経費に関する覚書、学校給食用米穀買受代金かかり増し経費請求書、「金沢産農産物の給食提供及び児童との交流会の開催について」と題する書面、アンケート、加賀野菜副読本、同副読本の製作に関する入札関連資料一式、支出負担行為伺書等

(3) 監査結果

①金沢市は石川県学校給食会との間で覚書を締結し、同法人が、金沢産1等米を購入した場合に、石川県産コシヒカリを購入するよりも高価であった場合は、その差額の2分の1を金沢市が補助する旨合意している。また、精米加工賃についても同様に差額の2分の1を補助する旨合意している。

特記すべき事項は発見されなかった。

②加賀野菜を金沢市の費用で購入して小学校の給食用の食材として提供するとともに、児童と生産者の交流の場を持っている。

アンケート結果を見ると、味についてはおおむね高評価を得ているが、値段が高いのが気になる旨の意見が散見された。

特記すべき事項は発見されなかった。

③加賀野菜副読本を閲覧したところ、各野菜の歴史、特徴、おいしい食べ方、生産者の声等がそれぞれ記載されている。特記すべき事項は発見されなかった。

入札手続は指名競争入札によって行われており、10社の指名業者で入札が行われている。入札手続について、特に問題は認められなかった。

25 首都圏加賀野菜等PR強化事業費

(1) 概要

①目的

首都圏での加賀野菜等金沢産農産物の認知度を向上させるとともに販路の拡大を図る。

②事業概要

金沢市農産物ブランド協会に以下の事業を委託

ア 友好交流都市における加賀野菜PR事業

板橋区ハッピーロード大山商店街でのPRイベント開催

| | |
|----|----------------------------|
| 日時 | 平成29年9月30日(土)～10月1日(日) |
| 会場 | 板橋区ハッピーロード大山商店街 ハッピースクエア |
| 内容 | 加賀野菜の試食・展示、JA金沢市による加賀野菜の販売 |

東京都板橋区はかつて加賀藩邸があった場所であるため交流が持たれている。

イ 金沢クラフト魅力発信拠点における食文化発信事業

東京銀座にあるアンテナショップで開催したイベントである。

・「食べて識る金沢vol.7 金沢の味覚『香箱ガニと冬の加賀野菜』」開催

| | |
|-----|--|
| 日時 | 平成29年12月13日(日)12:00～13:50 |
| 参加者 | 34名 |
| 内容 | ナビゲーターと生産者による加賀野菜に関するトークと銀座の金沢での特別ランチの提供 |

・「野菜ソムリエと愉しむ冬の金沢」開催

| | |
|-----|--|
| 日時 | 平成30年1月20日(土)12:00～14:00 |
| 講師 | 野菜ソムリエコミュニティ石川 |
| 参加者 | 29名 |
| 内容 | 野菜ソムリエコミュニティ石川による加賀野菜と金沢の食文化紹介と銀座の金沢での特別ランチの提供 |

③過去5年間の決算の状況

| | 当初予算 | 決算 | |
|--------|--------|-------|--------|
| | 金額(千円) | 件数(件) | 金額(千円) |
| 平成25年度 | 2,200 | — | 2,200 |
| 平成26年度 | 1,400 | — | 2,000 |
| 平成27年度 | 2,300 | — | 3,500 |
| 平成28年度 | 2,100 | — | 2,100 |
| 平成29年度 | 800 | — | 800 |

(2) 監査手続

①加賀野菜PR事業の効果を検証するため、板橋区ハッピーロード大山商店街でのPRイベントにおける加賀野菜の販売状況についてヒアリングを行い、売上高等に関するデータの提供を受けた。

②金沢クラブ魅力発信拠点における食文化発信事業に関し、東京銀座にあるアンテナショップで開催した上記2つのイベントの効果を検証するため、開催結果についてヒアリングを行った。

閲覧資料：大山商店街販売品一覧（データ）

(3) 監査結果

①板橋区ハッピーロード大山商店街でのPRイベントでは、加賀野菜のみならず、菓子類や水産物等も販売されている。

加賀野菜では五郎島金時、加賀れんこん、金時草が販売されているが、ほぼ完売であり、加賀野菜の売れ行きは良好であると認められる。

特記すべき事項は発見されなかった。

②平成29年12月13日に開催された「金沢の味覚『香箱ガニと冬の加賀野菜』」と題するイベントでは、30名募集したがこれを上回る応募があり、最終的に人数を調整して34名の参加を受け入れた。

平成30年1月20日に開催された「野菜ソムリエと愉しむ冬の金沢」と題するイベントでは、34名募集し、これを上回る応募があったが、当日キャンセルがあったため、参加したのは29名であった。

上記の結果から、おおむね好評であると考えられる。

特記すべき事項は発見されなかった。

26 加賀野菜等魅力発信事業費

(1) 概要

①目的

金沢固有の食文化を支えてきた加賀野菜等の価値を地元及び全国の人々に発信するため、各種取組を実施する。

②事業概要

金沢市農産物ブランド協会に以下の事業を委託

ア 加賀野菜の多言語版ホームページ作成

英語、簡体字、繁体字、フランス語の4言語対応ページを開発

イ 加賀野菜のあゆみ伝承

・製本版400冊制作

・金沢市ホームページへの掲載（PDF形式）

ウ 食文化講演会開催業務

| | |
|-----|-----------------------------|
| 日 時 | 平成29年11月11日（土）17:00～18:15 |
| 会 場 | 金沢東急ホテル |
| 講 師 | フードコーディネーター・料理研究家 しもおき ひろこ氏 |
| 演 題 | 「加賀藩の武家文化から受け継がれる〈金沢・食物語〉」 |
| 参加者 | 100名 |

③過去5年間の決算の状況

| | 当初予算 | 決算 | |
|--------|--------|-------|--------|
| | 金額（千円） | 件数（件） | 金額（千円） |
| 平成25年度 | 5,100 | — | 4,600 |
| 平成26年度 | 10,300 | — | 10,220 |
| 平成27年度 | 4,500 | — | 4,500 |
| 平成28年度 | 1,900 | — | 1,900 |
| 平成29年度 | 3,200 | — | 3,200 |

（注）加賀野菜の多言語版ホームページ作成事業につき、国庫補助金あり

（地方創生推進交付金479千円（対象事業費の2分の1）を金沢市が受領）

(2) 監査手続

①加賀野菜の多言語版ホームページ作成業務の適切性を確認するため、加賀野菜の多言語版ホームページを閲覧した。

②加賀野菜のあゆみ伝承事業の適切性を確認するため、「加賀野菜それぞれの物語」と題する資料を閲覧した。

③食文化講演会開催事業の適切性を確認するため、同講演会のパンフレット等を閲覧した。

④上記各支出の適切性を確認するため、委託契約書や委託業務結果報告書等を閲覧した。

閲覧資料：加賀野菜の多言語版ホームページ、「加賀野菜それぞれの物語」と題する資料、食文化講演会パンフレット、委託契約書、支出負担行為何書等

(3) 監査結果

- ①加賀野菜の多言語版ホームページが作成されている。特記すべき事項は発見されなかった。
- ②「加賀野菜それぞれの物語」と題する冊子が製作されており、各野菜の特徴等が紹介されている。特記すべき事項は発見されなかった。
- ③特記すべき事項は発見されなかった。
- ④特記すべき事項は発見されなかった。

27 加賀野菜等重点品目振興対策事業費

(1) 概要

①目的

畑地帯総合整備事業（担い手育成型）向粟崎地区の受益者負担金の一部を補助し、金沢市のブランド農産物である「加賀野菜」、「金沢そだち」のうち、特に重点品目であるすいか、だいこん、さつまいも等の生産基盤を整備することで、生産者の農業所得の向上を図る。

②事業概要

ア 事業主体

石川県（国補助、市町・受益者負担金あり）

イ 事業内容

向粟崎地区の畑地帯 25.9 h a における用水施設の改修

パイプライン設置：L=6.2 k m、用水機改修：3基

※代替地移転後、40年余り経過し、パイプライン・用水機の老朽化が激しいため

年次計画は以下のとおり。

(単位：千円)

| 年度 | 事業内容 | 事業費 | 国 | 県 | 内灘町 | 受益者 | 金沢市 |
|--------|-------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|
| 平成26年度 | 実施設計等 | 11,000 | 5,500 | 2,750 | 550 | 1,100 | 1,100 |
| | 実施計画等 | 4,000 | 2,000 | 1,000 | 340 | 0 | 660 |
| 平成27年度 | 工事費 | 100,000 | 50,000 | 25,000 | 5,000 | 10,000 | 10,000 |
| 平成28年度 | 工事費 | 36,364 | 20,000 | 9,092 | 1,818 | 1,824 | 3,630 |
| 平成29年度 | 工事費 | 75,900 | 41,745 | 18,975 | 3,795 | 3,795 | 7,590 |
| 平成30年度 | 工事費 | 91,016 | 50,058 | 22,755 | 4,551 | 4,552 | 9,100 |
| | 計 | 318,280 | 169,303 | 79,572 | 16,054 | 21,271 | 32,080 |

(注) 平成28年度より、国庫補助率が50%→55%へのかさ上げに伴い、受益者負担率が5%に変更された。

平成27年度以前 国：50%、県：25%、内灘町：5%、金沢市：10% 受益者：10%

平成28年度以降 国：55%、県：25%、内灘町：5%、金沢市：10% 受益者：5%

③補助対象及び補助条件

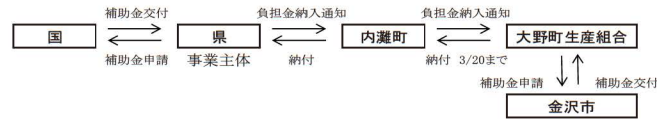
補助対象：大野町生産組合 組合長 源 時男

(対象地：内灘町向粟崎町 25.9 h a 受益戸数：18戸)

※昭和45年に開設された金沢港・大野港の整備に伴う代替地として、

大野町生産組合に割り当てられた畑地

<補助金の流れ>



④過去5年間の決算の状況(平成26年度開始事業)

| | 当初予算 | | 決算 | |
|--------|--------|-------|--------|--|
| | 金額(千円) | 件数(件) | 金額(千円) | |
| 平成26年度 | 2,660 | 1 | 1,760 | |
| 平成27年度 | 13,000 | 1 | 10,000 | |
| 平成28年度 | 3,700 | 1 | 3,630 | |
| 平成29年度 | 9,000 | 1 | 7,590 | |

(2) 監査手続

- ①内灘町に設置するパイプラインについて、金沢市が補助金を拠出する必要性・合理性についてヒアリングを行った。
- ②平成28年度から受益者負担率が減少しているのに金沢市の補助金額が減少していない理由についてヒアリングするとともに、関連文書を閲覧した。
- ③補助金支出の適切性を確認するため、補助金支出に関連する文書を閲覧した。

閲覧資料：決裁伺書、通知書(国営及び都道府県営土地改良事業における地方公共団体の負担割合の指針についての一部改正について)、決裁伺書、補助事業実績報告書、支出負担行為伺書等

(3) 監査結果

- ①市町負担金は属地主義をとるため、通常、全額内灘町の負担となるが、当該事業の受益者に内灘町民がおらず、大野町生産組合員(金沢市民)のみとなるため、内灘町の負担が大きくなることから、内灘町負担分(15%)の3分の2(10%)を受益者負担とし、同額(10%)を金沢市から補助することとしたものである。
- ②平成28年度から受益者(大野町生産組合)の負担割合が10%から5%に減少しているが、これは国のガイドラインが改正されたことによる。
すなわち、当初の負担割合は、「国営及び都道府県営土地改良事業における地方公共団体の負担割合の指針について」(平成3年5月31日付け3構改D第389号構造改善局長通知)により定められたものであるが、その後、このガイドラインが平成28年度に改正されたため、これに基づいて平成28年度以降の負担割合が決せられたものである。
よって、特段の問題は認められない。
- ③特記すべき事項は発見されなかった。

28 加賀野菜産地活性化推進事業費

(1) 概要

①目的

加賀野菜の産地の課題を解決し、栽培技術の継承と産地の活性化を図るため、栽培実証圃の設置や技術講習会の開催のほか、生産拡大活動等の支援を行う。

②事業概要

ア 高品質安定生産技術の確立、栽培技術の継承

i 栽培実証圃の設置による共同研究(肥培管理等は各品目の部会へ委託)

| | |
|-----------|--|
| 大量品目(3か所) | 加賀れんこん、加賀太きゅうり、金時草 |
| 希少品目(7か所) | 金沢一本太ねぎ、金沢春菊、赤ずいき、せり、くわい、二塚からしな、加賀つるまめ |

委託料：@100千円×10か所 = 1,000千円

ii 栽培技術継承講習会の開催

栽培実証圃での技術指導：100千円(報償費)

イ 生産拡大活動等の支援

| 対象品目 | 事業主体 | 事業内容 | 事業費 | 補助金 | 左の内訳 | | 自己負担 |
|--------|----------------|-------------------------|-------|-------|------------|-------------|------|
| | | | | | 県 (1/2) | 市 (1/10) | |
| 加賀れんこん | J A金沢市加賀れんこん部会 | ・販路開拓活動 ・品質管理、生産拡大活動 | 2,000 | 1,200 | 1,000 | 200 | 800 |

(注) 事業期間：平成28～30年度(県補助金は、県から事業主体に直接交付)

③補助対象及び補助条件

- ア 補助対象
営農組織
- イ 補助対象経費
推進活動費
- ウ 補助率
10分の1
- エ 事業主体
金沢市農業協同組合の部会

④過去5年間の決算の状況(平成26年度開始事業)

| | 当初予算 | 決算 | | | |
|--------|--------|-------|------|---|--------|
| | | 件数(件) | | | 金額(千円) |
| | 金額(千円) | ア i | ア ii | イ | |
| 平成26年度 | 1,700 | 10 | 4 | 2 | 1,642 |
| 平成27年度 | 1,400 | 10 | 4 | 1 | 1,282 |
| 平成28年度 | 1,400 | 10 | — | 1 | 1,200 |
| 平成29年度 | 1,300 | 10 | — | 1 | 1,200 |

(2) 監査手続

- ①栽培実証圃の設置による共同研究に関し、研究状況を確認するため、委託事業結果報告書を閲覧した。
- ②栽培技術継承講習会については平成29年度に開催されていないため、平成26年度及び平成27年度の報告書を閲覧した。

閲覧資料：委託事業結果報告書、栽培技術継承講習会に関する報告書

(3) 監査結果

- ①共同研究に関しては各野菜の生育状況の分析等がなされ、報告書にまとめられている。
特記すべき事項は発見されなかった。
- ②栽培技術継承講習会においては、「農の匠」(長年の経験と実績と技術を持つ金沢市が認定した模範的農家)を講師として、研究会員の会員ほ場において、実際の生育状況を見ながらの実践的指導がなされている。
特記すべき事項は発見されなかった。

29 加賀野菜優良種苗保存供給事業費

(1) 概要

①目的

金沢市の伝統野菜の種が絶えないよう優良種苗について生産・保存を行うとともに、産地への供給により産地育成を図る。

②事業概要

- ア 優良種苗の保存と供給
- i 種苗生産・保存用資材費
 - ii 育成品種の登録料(金沢藤五郎)
- イ 茎頂培養技術による茎頂培養苗の生産と供給
- i 茎頂培養苗作成用資材費
 - ii 現地実証圃委託料(さつまいも) 委託費80千円

③過去5年間の決算の状況

| | 当初予算 | 決算 | |
|--------|--------|-------|--------|
| | 金額(千円) | 件数(件) | 金額(千円) |
| 平成25年度 | 380 | — | 362 |
| 平成26年度 | 370 | — | 373 |
| 平成27年度 | 370 | — | 346 |
| 平成28年度 | 370 | — | 303 |
| 平成29年度 | 370 | — | 376 |

(2) 監査手続

- ①事業の具体的な内容の把握のため、ヒアリング及び金沢市農業センターの視察を行った。
- ②栽培実証圃における生育状況等の確認のため、委託事業結果報告書等を閲覧し、実証圃の視察を行った。
- ③委託料支出の適切性の確認のため、委託費の支出関係書類等を閲覧した。

閲覧資料：見積書、委託事業結果報告書、支出負担行為伺書等

(3) 監査結果

①金沢市農業センターにおいて、茎頂培養技術による茎頂培養苗の生産と供給を行っている。これは無菌室を利用し、苗からウイルスに感染していない茎頂部を切り取り、これを培養して苗を養成するものである。ウイルスに感染していない苗は生育状況が良いため、農家の所得向上に寄与する。

また、加賀野菜15品目のうち11品目について農業センターで種苗を生産し、品質が劣化しないように保存している。現地実証圃では、サツマイモの培養苗と現地の系統との比較試験を行い、優良系統を農家に提供している。なお、15品目中4品目(加賀れんこん、たけのこ、せり、くわい)が対象となっていない理由は、栽培できるほ場がないためである。

特記すべき事項は発見されなかった。

②五郎島さつまいも部会が栽培している慣行系統と農業センターが育成した系統をそれぞれ実証圃で栽培し、その比較検討がなされており、その結果が委託事業結果報告書に記載されている。

特記すべき事項は発見されなかった。

③特記すべき事項は発見されなかった。

30 機能性を活かした高付加価値化推進事業費

(1) 概要

①目的

加賀野菜で機能性成分を多く含む品目を対象に、機能性を活かした高付加価値化を図る。

②事業概要

加賀野菜の中から機能性表示食品又は栄養機能食品の候補を選び、その成分調査を行う。

ア 関係機関等による検討会の開催：年2回(10月、3月)

| | |
|------|-------------------------|
| 参集範囲 | 大学、生産者、J A、県、農産物ブランド協会等 |
|------|-------------------------|

イ 成分分析調査

| | |
|------|----------|
| 対象品目 | 金沢春菊、金時草 |
| 対象成分 | ビタミンC |
| 委託先 | 石川県立大学 |

③過去5年間の決算の状況(平成28年度開始事業)

| | 当初予算 | | 決算 | |
|--------|--------|-------|--------|--|
| | 金額(千円) | 件数(件) | 金額(千円) | |
| 平成28年度 | 1,000 | 1 | 900 | |
| 平成29年度 | 1,000 | 1 | 829 | |

(2) 監査手続

①関係機関等による検討会の内容を確認するため、同検討会に関する報告書を閲覧した。

②石川県立大学において行った成分分析調査の内容を確認するため、同大学作成の委託事業結果報告書を閲覧した。

③支出費用の適切性・妥当性を確認するため委託契約書及び委託費の支出関係書類等を閲覧した。

閲覧資料：加賀野菜の機能性による高付加価値化検討会の報告書(2回分)、委託事業結果報告書、委託契約書、支出負担行為何書等

(3) 監査結果

①加賀野菜について機能性表示食品又は栄養機能食品の届出を行う場合の所要期間、コスト、クリアしなければならない課題等の問題点が協議されている。

特に問題は認められなかった。

②採取時季別・保存状況別・加熱の有無別のビタミンC含量の検査結果が報告されている。

特に問題は認められなかった。

③支出の大半は成分調査の委託費である。特に問題は認められなかった。

31 加賀野菜産地生産基盤強化事業費

(1) 概要

①目的

加賀野菜の生産拡大と品質向上を図るため、生産や出荷に必要な機械・施設の導入を支援する。

②事業概要

加賀野菜の生産や出荷に必要な機械・施設の導入に対し補助金の交付により支援する。

(単位：千円)

| 対象品目 | 事業主体 | 事業内容 | 事業費 | 補助金 | 左の内訳 | | 自己負担 |
|----------------|-------------------------------------|---------------------------|--------|--------------|----------------|---------------|-------|
| | | | | | 県費 | 市費 | |
| 加賀太きゅうり | J A 金沢市 砂丘地出荷場 加賀太きゅうり り部会 | パイプハウスの 導入支援(10棟) | 6,646 | 2,875 | (1/3) 2,215 | (1/10) 660 | 3,771 |
| 加賀れんこん | 金沢市農協運 根部会 | エンジンポンプ の導入支援 (5台) | 3,187 | 1,950 | (1/3) 1,950 | | 3,437 |
| | | 深耕ローターの 導入支援(2台) | 2,200 | | | | |
| | 茎刈り機の導入 支援(1台) | 489 | | | | | |
| 金沢れんこん 生産組合 | エンジンポンプ の導入支援 (1台) | 551 | 340 | (1/3) 340 | | 700 | |
| | 茎刈り機の導入 支援(1台) | 488 | | | | | |
| さつまいも | J A 金沢市 五郎島さつま いも部会 | パイプハウスの 導入支援 (更新2棟) | 955 | 460 | (1/3) 460 | | 938 |
| | | つる刈り機の導 入支援(1台) | 443 | | | | |
| 加賀れんこん | 農事組合法人 O n e | 堀り取り機の改 良 | 135 | 62 | (1/2) 62 | | 73 |
| 計 | | | 15,094 | 5,687 | 2,277 | 3,410 | 8,919 |

③補助対象及び補助条件

ア 補助対象

営農組織、農事組合法人

イ 補助対象経費

機械導入費及び施設設置費等

ウ 補助率

3分の1～10分の1(県及び市の要領に基づいて決定)

エ 事業主体

金沢市農業協同組合の各部会、農事組合法人O n e

④過去5年間の決算の状況

| | 当初予算 | 決算 | |
|--------|--------|-------|--------|
| | 金額(千円) | 件数(件) | 金額(千円) |
| 平成25年度 | 2,400 | 6 | 8,621 |
| 平成26年度 | 3,900 | 5 | 6,899 |
| 平成27年度 | 7,680 | 6 | 6,780 |
| 平成28年度 | 7,920 | 5 | 6,815 |
| 平成29年度 | 3,580 | 5 | 5,687 |

(2) 監査手続

①補助金支出の適切性を確認するため、補助金支出に関連する文書を閲覧した。

閲覧資料：補助金交付申請書、事業計画、入札書、納品書、補助事業実績報告書、補助金確定通知書、決裁伺書等

(3) 監査結果

①事業費のうち一定額を補助金として拠出しているが、事業費の確定に当たっては、金額が小さい事業を除き、入札が行われている。その入札手続において、指名競争入札が実施されており、3社が指名されて入札が行われているが、事業主体が農協の部会である事業について、農協が指名業者として入札に参加している。事業主体が農協の部会であり、農協の部会が農協を入札参加者として指名しており、入札立会者も農協の部会の構成員である。また、予定価格は「未公表」とされているが、予定価格は農協が作成した見積書がベースになっている。

そして、平成25年度から平成29年度まで5年分の資料を閲覧したが、平成25年度の1件を除き、指名業者は毎回ほぼ同じ会社であり、落札者は全て農協である。農業用機材等を取り扱う会社が、金沢市内に農協以外に数社しかないとは考えがたく、また、農協が参加した入札は全て農協が落札している。この状況では適切な入札が行われたか否かが判然としない。

この点について他の事業も含めて調査すると、事業費の確定に当たって、「入札が行われていないもの」、「一般競争入札が行われているもの」、「指名競争入札が行われているもの」の3通りがあった。金沢市の補助金交付に関する規程において、入札に関する定めはなく、補助金の交付決定後に入札を行うかどうかについては、各補助事業者の自主的な判断に委ねられている。市が行う補助金の交付決定に当たっては、見積りや市場価格等を参考に単価審査を行い、適正価格を上限に補助金の交付決定を行っている。この交付決定後に入札を行うか否かは各補助事業者の自主的な判断に委ねられているのであるから、交付決定が適切に行われているのであれば、仮に入札手続が不適切であったとしても、補助金が不適切に支出されているということにはならない。とすれば、補助金の交付決定に当たっての単価審査が適切に行われているかが問題である。

この点調査したところ、金沢市においては単価審査の具体的方法に関する規程はない。本事業に関する資料を閲覧したところ、単価審査は見積書に基づいてなされており、その見積書の作成者は農協であった。閲覧した資料の中において、市場価格等を基に単価審査が行われているものは見当たらず、農協が見積書を提出して、その見積書に基づいて補助金額が決定しているというのが現状であると考えられる。

このように、補助金交付決定額は農協が作成した見積書を「適正」と判断して決定されているのであり、補助金額の前提となった事業費については、農機販売会社と農協が入札で争って農協が全て落札している結果に鑑みれば、事業費は高額のまま確定している可能性が否定できない。以上の結果に鑑みれば、補助金交付決定の際の単価審査が適切に行われているとは言い難く、単価審査の具体的方法の定めがない現状には問題があると考えられる。

【意見】

補助金額を確定する際に、補助対象者の事業費の見積額を補助金額の根拠とする場合は、その見積額の妥当性について検討する必要がある。現状は、事業主体が農協の部会である事業の一部に、見積額の妥当性に疑義があるものが見受けられる。単価審査の方法を再考し改善する必要がある。

(注) 上記意見は、「35 加賀野菜等高温乾燥対策産地強化事業費」においても類似の問題点が検出されている。記載内容が重複するため、その項においては記載内容を簡略化している。

32 金沢わかし野菜継承研究事業費

(1) 概要

①目的

かつて金沢で広く栽培されていた伝統的な野菜を後世に継承するため、産地育成に向け研究を行う。

②事業概要

栽培実証圃設置による共同研究（肥培管理等は各品目の生産者団体へ委託）

| 品目 | 委託先 | 内容 | 委託料 |
|-------|------------|------------------|-------|
| 加賀白菜 | 加賀白菜栽培研究会 | 品質の安定化による栽培技術の継承 | 100千円 |
| 伝燈寺里芋 | 伝燈寺里芋栽培研究会 | 連作障害対策による収量性の向上 | 100千円 |

③過去5年間の決算の状況（平成29年度開始事業）

| | 当初予算 | 決算 | |
|--------|--------|-------|--------|
| | 金額（千円） | 件数（件） | 金額（千円） |
| 平成29年度 | 200 | 2 | 200 |

(2) 監査手続

①本事業実施の必要性・合理性確認のため、ヒアリングを行った。

②委託事業の効果の検証及び委託費支出の適切性の確認のため、委託事業結果報告書等を閲覧した。

閲覧資料：委託事業結果報告書・支出負担行為図書等

(3) 監査結果

①加賀野菜は、「昭和20年以前から栽培され、現在も主として金沢で栽培されている野菜」を対象とするものであるが、一定の生産量がある15品目が加賀野菜として認定されているところ、認定対象外の加賀白菜や伝燈寺里芋も後世に残すべく、品質の安定化や連作障害対策の研究を行う事業である。事業実施の必要性・合理性は認められる。

②栽培実証圃における加賀白菜・伝燈寺里芋の生育状況や病害虫の発生状況が報告され、今後の課題が検討されており、特段の問題は認められなかった。

委託費の支払手続に関しても特段の問題は認められなかった。

33 地域農産物づくり協働活動支援事業費

(1) 概要

①目的

地域の農産物づくりや活性化を図るため、生産者が地域の住民や大学等と協働し、生産の振興や消費拡大のPR等を推進する。

②事業概要

大学等と連携して、地域農産物を利用した新しいレシピの開発等を行うものである。

ア 医王山地区(平成27年度～平成30年度)

| | |
|-------|----------------------|
| 地域農産物 | 青かぶ |
| 委託先 | 医王山野菜生産組合 |
| 連携先 | 北陸学院大学短期大学部 |
| 取組内容 | 食育活動の推進、消費宣伝、加工品の開発等 |

イ 浅川地区(平成29年度～平成31年度)

| | |
|-------|--------------------|
| 地域農産物 | ゆず |
| 委託先 | J A金沢市金沢柚子部会 |
| 連携先 | 北陸大学 |
| 取組内容 | 利活用の検討、販路の開拓、消費宣伝等 |

③過去5年間の決算の状況(平成26年度開始事業)

| | 当初予算 | 決算 | |
|--------|--------|-------|--------|
| | 金額(千円) | 件数(件) | 金額(千円) |
| 平成26年度 | 200 | 2 | 200 |
| 平成27年度 | 200 | 2 | 200 |
| 平成28年度 | 200 | 2 | 200 |
| 平成29年度 | 200 | 2 | 200 |

(2) 監査手続

①委託事業の効果の検証及び委託費支出の適切性の確認のため、委託事業結果報告書等を閲覧した。

閲覧資料：委託事業結果報告書・支出負担行為何書等

(3) 監査結果

①平成29年度において、青かぶについては料理のレシピ集のとりまとめや加工調理講習会の実施等がなされており、ゆずについては大学と連携した新製品の開発検討や開花見学会の開催等がなされている。

平成26年度から平成28年度も毎年度200千円の予算が組まれているが、過年度の事業概要は以下のとおりである。

特記すべき事項は発見されなかった。

| 年度 | 委託先 | 事業概要 |
|--------|---------------|---|
| 平成26年度 | 伝燈寺里芋栽培研究会 | 伝燈寺里芋の栽培実証圃の設置・大学と連携したレシピ集の考案等 |
| | J A金沢市金沢藤五郎部会 | 金沢藤五郎の栽培実証圃の設置・大学及び短大との協働活動(意見交換会・加工品のレシピ開発等) |
| 平成27年度 | J A金沢市金沢藤五郎部会 | 大学及び短大と連携した金沢藤五郎のPR活動 |
| | 医王山野菜生産組合 | 青かぶの新しいレシピ及び加工品の開発・加工調理講習会の実施等 |
| 平成28年度 | J A金沢市金沢藤五郎部会 | 金沢藤五郎の収穫体験・新レシピ集の完成等 |
| | 医王山野菜生産組合 | 青かぶの播種作業体験・大学及び短大の学園祭での展示・加工調理講習会の実施等 |

34 砂丘畑防砂垣改修支援事業費

(1) 概要

①目的

打木町地内の砂丘畑において、防砂垣の老朽化が著しく、砂の飛散により排水路が埋まり、周辺ほ場で排水不良が生じている。

このため、防砂垣の修繕整備を支援することで、「金沢そだち」のすいか、だいこんの産地維持及び安定生産を図る。

②事業概要

ア 事業主体：打木生産組合

イ 事業期間：平成27年度～平成29年度

(単位：千円)

| 事業内容 | 事業年度 | 垣修繕長 | 事業費 | 市補助金(1/3) | 自己負担 |
|-------|--------|--------|-------|-----------|-------|
| 防砂垣一式 | 平成27年度 | 400m | 2,758 | 910 | 1,848 |
| | 平成28年度 | 439m | 2,555 | 850 | 1,705 |
| | 平成29年度 | 340m | 1,965 | 650 | 1,315 |
| | 計 | 1,179m | 7,278 | 2,410 | 4,868 |

③補助対象及び補助条件

打木生産組合に事業費の3分の1を補助

④過去5年間の決算の状況(平成27年度開始事業)

| | 当初予算 | 決算 | |
|--------|--------|-------|--------|
| | 金額(千円) | 件数(件) | 金額(千円) |
| 平成27年度 | 800 | 1 | 910 |
| 平成28年度 | 800 | 1 | 850 |
| 平成29年度 | 650 | 1 | 650 |

(注)平成29年度で修繕完了

(2) 監査手続

①補助事業の妥当性、支出の適切性を確認するため、補助金の支出関連書類及び事業内容が確認できる書類を閲覧した。

閲覧資料：補助金交付申請書、補助金交付決定通知書、見積書、工事写真帳、補助事業実績報告書、補助事業完了届

(3) 監査結果

①防砂垣の老朽化が激しく、修繕の必要性は認められる。

補助金支払手続についても特に問題は認められなかった。

35 加賀野菜等高温乾燥対策産地強化事業費

(1) 概要

①目的

近年の夏季の高温乾燥により、加賀野菜等において生産不良や品質低下等が生じていることから、安定生産及び品質向上を図るため、高温対策資材の導入を支援する。

②事業概要

加賀野菜等の高温対策資材の導入に対し補助金の交付により支援

遮熱被覆資材一式の購入費の3分の1を補助する。

| 対象品目 | 事業主体 | 事業内容 | 事業費 | 市補助金(1/3) | 自己負担 |
|---------|--------------------------------|----------|-------|-----------|-------|
| 加賀太きゅうり | J A金沢市 砂丘地集出荷場 加賀太きゅうり部会 | 遮熱被覆資材一式 | 1,106 | 360 | 746 |
| トマト | J A金沢市 砂丘地集出荷場 トマト部会 | 遮熱被覆資材一式 | 1,111 | 370 | 741 |
| 計 | | | 2,217 | 730 | 1,487 |

(注)過年度においては、高温乾燥の気象条件に対応できる栽培方法の研究のため、本事業の一環として実証圃の設置委託も行われている。

③補助対象及び補助条件

ア 補助対象

営農組織

イ 補助対象経費

機械導入費及び施設設置費

ウ 補助率

3分の1

エ 事業主体

金沢市農業協同組合の各部会

④過去5年間の決算の状況

| | 当初予算 | 決算 | |
|--------|--------|-------|--------|
| | 金額(千円) | 件数(件) | 金額(千円) |
| 平成25年度 | 1,980 | 6 | 1,860 |
| 平成26年度 | 1,700 | 3 | 1,700 |
| 平成27年度 | 4,100 | 5 | 2,660 |
| 平成28年度 | 690 | 2 | 670 |
| 平成29年度 | 810 | 2 | 730 |

(注)平成29年度で事業完了

(2) 監査手続

①補助金支出の適切性を確認するため、補助金支出に関連する文書を閲覧した。

閲覧資料：事業計画、補助金交付申請書、補助事業実績報告書、納品書、請求書、補助事業完了届、支出負担行為何書

(3) 監査結果

①本事業においても、「31 加賀野菜産地生産基盤強化事業費」と同じ問題が検知された。補助対象者である農協の部会によって指名競争入札が行われている。その指名競争入札では、3社程度が指名されて入札が行われているが、その中に農協が含まれている。平成25年度から平成29年度まで5年分の資料を閲覧したが、指名業者はほぼ同じ会社であり、落札者は全て農協である。結果として、補助金額が適正額より高いものになっている可能性がある。

【意見】

補助金額を確定する際に、補助対象者の事業費の見積額を補助金額の根拠とする場合は、その見積額の妥当性について検討する必要がある。現状は、事業主体が農協の部会である事業の一部に、見積額の妥当性に疑義があるものが見受けられる。単価審査の方法を再考し改善する必要がある。

36 金沢の新野菜育成研究事業費

(1) 概要

①目的

金沢市独自の野菜で農家所得の向上と産地の活性化を図るため、新品種を育成する研究や新品目導入の調査を行う。

②事業概要

加賀野菜以外で新品種を育成等する研究調査を行うものである。

ア 新品種の育成試験

- i 場内実験：赤肉メロン、西洋かぼちゃ
- ii 実証圃実験：西洋かぼちゃ

イ 栽培試験結果等の報告

- i 栽培試験結果報告会 1月(農業センター)
- ii 各生産部会(随時)

③過去5年間の決算の状況(平成27年度開始事業)

| | 当初予算 | 決算 | |
|--------|--------|-------|--------|
| | 金額(千円) | 件数(件) | 金額(千円) |
| 平成27年度 | 120 | 2 | 119 |
| 平成28年度 | 120 | 2 | 102 |
| 平成29年度 | 220 | 2 | 220 |

(2) 監査手続

①研究の実効性を確認するため、ヒアリングを行い、委託事業結果報告書を閲覧した。

②委託費の支出の適切性確認のため、支出負担行為何書等を閲覧した。

閲覧資料：委託事業結果報告書、支出負担行為何書等

(3) 監査結果

①農業センターで育成していた新品種は、成果物に個体差が大きかったほか、味の点でも既存品種を超えるものができなかった。効果が表れていないことから、平成29年度において本事業は一旦終了することとなった。

目に見えた成果は現れなかったが、研究目的や着眼点が不当とまでは言えず、特段の問題は認められない。

②特記すべき事項は発見されなかった。

37 河北潟周辺地区浸水対策事業費

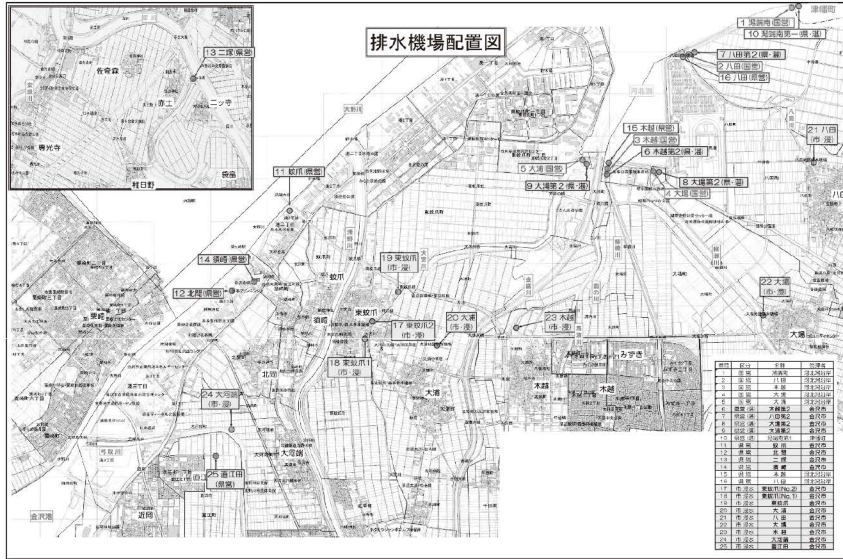
(1) 概要

①目的

河北潟周辺地区で整備された排水機場のうち、金沢市が管理する施設を良好な状態に維持管理することにより、大雨時における農地の湛水防除や集落等の浸水被害の防止を図る。

②事業概要

河北潟周辺地区の排水機場 17 箇所の改修、緊急修繕及び仮設ポンプの設置を行う。



③事業対象及び選定条件

ア 排水機場の改修

設備の耐用年数を目安として、「河北潟周辺地区浸水対策事業計画」に基づき、改修を行う。

【河北潟周辺地区浸水対策事業計画】

(単位：千円)

| | 計画年度 (平成) | | | | | | | | | |
|-------------------------------------|-----------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 |
| 東蚊爪 No. 2 昭和 44 年度設置 | | | | | | | | | | |
| ポンプ 3 台 (H17 年度更新) | | | | | | | | | | |
| 除塵機なし | | | | | | | | | | |
| ゲート (小) 2 門 (H25 年度更新) | 8,085 | | | | | | | | | |
| 東蚊爪 平成 4 年度、平成 9 年度設置 | | | | | | | | | | |
| ポンプ 1 台 H 4 年度設置 (H25 オーバーホール) | 18,710 | | | | | | | | | |
| ポンプ 1 台 H 4 年度設置 (H26 年度更新) | | 44,518 | | | | | | | | |
| ポンプ 1 台 H 9 年度設置 (H27 年度オーバーホール) | | | 27,124 | | | | | | | |
| 除塵機 1 基 (H27 年度オーバーホール) | | | 4,844 | | | | | | | |
| 放流管 | | | | | 9,000 | | | | | |
| ゲート 1 門 | | | | | | 10,000 | | | | |
| 高圧受変電設備 H10 年度設置 | | | | | | 17,000 | | | | |
| 大浦 平成 5 年度、平成 13 年度設置 | | | | | | | | | | |
| ポンプ 1 台 H 5 年度設置 (H28 オーバーホール) | | | | 26,000 | | | | | | |
| ポンプ 1 台 H13 年度設置 | | | | | | | | | | 31,000 |
| 除塵機 1 基 (H28 年度オーバーホール) | | | | 6,000 | | | | | | |
| 除塵機 1 基 | | | | | | | | | 21,000 | |
| ゲート 1 門 | | | | | | | | 9,000 | | |
| 高圧受変電設備 H 6 年度設置 | | | | | | | 21,000 | | | |
| 八田 平成 6 年度、平成 8 年度設置 | | | | | | | | | | |
| ポンプ 1 台 H 6 年度設置 (H24 年度オーバーホール) | | | | | | | | | | |
| ポンプ 1 台 H 8 年度設置 | | | | | | 34,000 | | | | |
| 除塵機 2 基 | | | | | | | | 36,000 | | |
| ゲート 1 門 | | | | | | | | 10,000 | | |
| 高圧受変電設備 H 6 年度設置 (H28 年度オーバーホール) | | | | 17,000 | | | | | | |

| | 計画年度(平成) | | | | | | | | | | |
|----------------------------------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | |
| 大場 平成7年度、平成13年度設置 | | | | | | | | | | | |
| ポンプ1台 H7年度設置 | | | | | 34,000 | | | | | | |
| ポンプ1台 H13年度設置 | | | | | | | | | 34,000 | | |
| 除塵機2基 | | | | | 21,000 | | | | 21,000 | | |
| ゲート1門 | | | | | | | | | 6,000 | | |
| 高圧受変電設備 H7年度設置 (H28年度オーバーホール) | | | | 37,000 | | | | | | | |
| 東蚊爪No.1 平成15年度、平成16年度設置 | | | | | | | | | | | |
| ポンプ1台 H15年度設置 | | | | | | | | | | | |
| ポンプ1台 H16年度設置 | | | | | | | | | | | |
| 除塵機2基 | | | | | | | | | | | |
| ゲート1門 | | | | | | | | | | | |
| 高圧受変電設備 H15年度設置 | | | | | | | | | 22,000 | | |
| 木越 平成15年度設置 | | | | | | | | | | | |
| ポンプ1台 H15年度設置 | | | | | | | | | | | 33,000 |
| ポンプ1台 H15年度設置 | | | | | | | | | | | |
| 除塵機2基 | | | | | | | | | | | 5,000 |
| ゲート1門 | | | | | | | | | | | |
| 事業費計 | 26,795 | 44,518 | 31,968 | 86,000 | 64,000 | 61,000 | 67,000 | 52,000 | 61,000 | 69,000 | |

(注) 平成29年度予算要求時のものである。

イ 排水機場の緊急修繕

排水機場の点検を行い、必要と判断される箇所について緊急修繕を行う。

ウ 仮設ポンプの設置

北間・八田・二塚排水機場の3箇所について、浸水被害の拡大防止を図るため、既存の施設に加え、出水期(6~11月頃)の間、排水ポンプ等を借り上げて排水能力を強化する。

④過去5年間の決算の状況

| | 当初予算 | 決算 | | |
|--------|--------|-------------|-----------|--------|
| | 金額(千円) | 排水施設改修件数(件) | 緊急修繕件数(件) | 金額(千円) |
| 平成25年度 | 31,800 | 3 | 0 | 32,374 |
| 平成26年度 | 55,400 | 18 | 2 | 55,701 |
| 平成27年度 | 38,400 | 14 | 4 | 40,358 |
| 平成28年度 | 77,600 | 22 | 2 | 89,116 |
| 平成29年度 | 70,600 | 13 | 2 | 65,646 |

(注) 市単独事業、起債措置あり(充当率90%)

(2) 監査手続

- ①「河北潟周辺地区浸水対策事業計画」に基づく排水機場の改修について、契約の方式決定及び相手方の選定・契約の締結・工事の完成までの手続きが適正に行われているか検証した。
- ②点検による緊急修繕について、点検は委託業務結果報告書の閲覧、緊急修繕は契約の方式決定及び相手方の選定・契約の締結・工事の完成までの手続きが適正に行われているか検証した。
- ③仮設ポンプの設置について、排水機場の仮設ポンプの設置・撤去工事の契約の方式決定及び相手方の選定・契約の締結・工事の完成までの手続きが適正に行われているか検証した。水中ポンプの借り上げ料に係る賃貸借契約については、契約に係る事務が適正に行われているか検証した。
- ④大雨・洪水・高潮等による浸水被害への対応について、農業基盤整備課への質問及び関連資料の閲覧を行うことにより、検証した。

閲覧資料：特記仕様書・支出負担行為何書・工事設計書・決裁何書・契約書・契約締結何・工事写真帳・工事完成届・工事検査調書・工事引渡書・見積書・簡易小額工事執行何書・委託業務結果報告書・賃貸借契約書・国営総合農地防災事業(資料)・基幹水利施設予防保全対策事業(資料)・平成29年度大雨待機等業務日誌・大雨洪水注意報・警報時の体制 H30年度

(3) 監査結果

①排水機場の改修に係る契約事務の適正性について

平成29年度に実施した3件について、工事事務が適正に行われているか検証した結果、設計書・入札の手続き・工事の引渡までの手続きは、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

②点検による緊急修繕に係る事業の事務の適正性について

排水機場の点検業務について、平成29年度の「排水機場電気保安業務委託報告書」を閲覧し検証した結果、毎月の点検業務も適正になされており、特記すべき事項は発見されなかった。

点検による緊急修繕については、平成29年度の2件について、工事事務が適正に行われているか検証した結果、工事の見積り・委託業者の選定・工事の完成までの手続きは、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

③仮設ポンプの設置に係る事業について

仮設ポンプの設置に係る契約事務について、工事事務・賃貸借契約に係る事務が適正に行われているか検証した結果、仮設ポンプの設置・撤去工事に係る手続き・水中ポンプの借上料についての賃貸借契約に係る手続きは、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

④浸水被害への対応について

ア 近年の浸水被害の状況

近年、予測できない豪雨被害が他地域で発生しているが、その点について、大雨・洪水・高潮等による河北潟周辺地区の浸水被害状況や災害発生時における対応について、担当課へのヒアリングを行った。

まず、被害状況については、大雨時やその他の関連情報等を記載した「大雨待機等業務日誌」を作成しており、その記録より確認を行った。保管している直近5年分の記録によれば、道路冠水等発生、排水機場の状況や修理に関するもの、山間部での土砂被害の記載はあったものの、河北潟周辺地区での農地、農業施設の被害は確認されなかったとのことであった。

また、必要に応じて、次年度の予算編成時に、「大雨待機等業務日誌」や「点検記録簿」を基に、被害状況を確認し、予算要求に反映している。

イ 大雨洪水時の対応

大雨洪水注意報、警報等が発表された際には、大雨洪水注意報・警報時の体制・対応のマニュアルに沿って行われる情報収集や状況把握により、現場等での必要かつ具体的な対応を行うことになる。この際の必須の対策としては、河北潟周辺排水機場（17箇所）を運転することになる。この点については、平成29年度の「大雨待機等業務日誌」を閲覧した結果、気象情報を基に、緊急時には待機・パトロールを行い、排水機場の故障対応・仮設ポンプの運転指示を行っていることが確認できた。

ウ 浸水被害への国・県との連携について

河北潟周辺地区には、事業規模等により、国や県が設置した排水機場があり、必要に応じて「国営総合農地防災事業」や「基幹水利施設予防保全対策事業」を活用し、国・県と連携し、浸水被害への対策を講じている。

38 農業水利施設保全合理化事業費

(1) 概要

①目的

農業水利施設の更新・改良により、大雨時等における農地の湛水防除や集落等の浸水被害を防ぐ。

②事業概要

ア 北間排水機場除塵機更新（石川県の事業）のための費用を負担する。

イ 才田地区水利施設改修（石川県の事業）のための費用を負担する。

ウ 医王ダム警報設備等更新（石川県の事業）のための費用を負担する。

エ 排水機場二方向受電計画策定

県営事業の要件に合致しない河北潟周辺地区の6排水機場において、浸水対策の強化策として、停電時における排水機場の機能停止を回避するため、複数の系統による受電（複数の変電所からの受電等）について計画を策定する。

③事業対象及び選定条件

ア 北間排水機場除塵機更新

設備耐用年数を超過し、老朽化が顕著となった施設を県営事業で更新するため、協定書に基づき費用を負担する。

イ 才田地区水利施設改修

受益者からの要望に基づき県営事業で採択された改修事業について、協定書に基づき費用を負担する。

ウ 医王ダム警報設備等更新

老朽化が顕著となった設備を県営事業で更新するため、協定書に基づき、費用を負担する。

エ 排水機場二方向受電計画策定

県営事業の要件に合致しない6排水機場に係る二方向受電計画を策定する。

④過去5年間の決算の状況

| | 当初予算 | 決算 | | |
|--------|--------|---------|---------|--------|
| | 金額（千円） | 石川県（件数） | 金沢市（件数） | 金額（千円） |
| 平成25年度 | — | — | — | 44,268 |
| 平成26年度 | — | — | — | — |
| 平成27年度 | 6,850 | 2 | 0 | 6,614 |
| 平成28年度 | 24,250 | 3 | 0 | 7,091 |
| 平成29年度 | 15,740 | 4 | 1 | 50,108 |

(注) 市単独事業、県営事業市負担分に起債措置あり（90%）

(2) 監査手続

- ①北間排水機場除塵機更新・才田地区水利施設改修・医王ダム警報設備等更新の県営事業への費用負担に係る事務手続が、適正に行われているか検証した。
- ②才田地区水利施設改修のための採択申請書の提出に係る事務手続が適正に行われているか、平成28年度新規採択要望地区の採択申請書について検証した。
- ③排水機場二方向受電計画策定とそれに基づく業務が適正に行われているか検証した。

閲覧資料：平成29年度基幹水利施設予防保全対策事業における費用負担額について（通知）

基幹水利施設予防保全対策事業に係る負担金に関する協定書・支出負担行為伺書・才田地区要望書・理事会議事録・土地改良事業計画概要書・県営土地改良事業施行要望書・決裁伺書・基幹水利施設予防保全対策事業採択申請書・排水機場二方向受電計画策定業務委託報告書・特記仕様書・委託設計書・委託契約書・入札書・契約締結伺・業務委託完了届

(3) 監査結果

- ①北間排水機場除塵機更新・才田地区水利施設改修・医王ダム警報設備等更新の県営事業への費用負担に係る事務手続について、平成29年度の4件を検証した結果、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。本事業は、石川県が行う基幹水利施設予防保全対策事業に対し、金沢市が費用を負担するものであり、負担金額は定められた負担割合を乗じたものであり、適正であった。
- ②才田地区水利施設改修のための採択申請書の提出に係る事務手続が適正に行われているか検証したが、適正に行われており、特記すべき事項は発見されなかった。
- ③排水機場二方向受電計画策定とそれに基づく業務が適正に行われているか検証したが、特記すべき事項は発見されなかった。

39 土地改良施設維持管理適正化事業拠出金

(1) 概要

①目的

国の土地改良施設維持管理適正化事業を活用し、土地改良施設の長寿命化を図る。

②事業概要

国、県及び市が、それぞれ5年間拠出金を出し合い、二塚排水機場の改修工事を行うものである。

石川県土地改良事業団体連合会で拠出金を積み立てており、事業主体は金沢市である。

③事業対象及び選定条件

排水機場の不具合について地元団体からの指摘を基に、排水機能の調査を実施し、能力低下が顕著と認められる排水機場のうち、国の土地改良施設維持管理適正化事業の要件に合致するものについて、本事業により改修を行う。

④過去5年間の決算の状況

| | 当初予算 | 決算 | |
|--------|--------|-------|--------|
| | 金額（千円） | 件数（件） | 金額（千円） |
| 平成25年度 | 2,100 | 1 | 2,100 |
| 平成26年度 | 37,530 | 2 | 38,857 |
| 平成27年度 | 2,100 | 1 | 2,100 |
| 平成28年度 | — | — | — |
| 平成29年度 | 1,650 | 1 | 1,650 |

⑤負担割合

| 国 | 県 | 市 | |
|-----|-----|-------|-----|
| | | 工事実施年 | 拠出金 |
| 30% | 30% | 10% | 30% |
| | | 40% | |

(注) 国、県及び市はそれぞれ30%を5年間で拠出し、加えて市は工事実施年に10%を負担する。

(2) 監査手続

①二塚排水機場の改修工事に関して、平成29年度は拋出金の負担に係る事務が適正であるかについて検証した。また、実際に北間排水機場の工事が行われた平成27年度以前5年間に関しては、拋出金の負担に係る事務手続と工事に係る事務手続、補助金の受け入れに係る手続が適正に行われているか検証した。

②二塚排水機場の能力低下の測定について、報告書を読んだ。

閲覧資料：土地改良施設維持管理適正化事業 特別賦課金の賦課及び納入通知について・土地改良施設維持管理適正化事業 年次計画表・支出負担行為何書・工事設計書・決裁何書・契約書・完成写真・工事引渡書・TPM診断結果報告書・土地改良施設維持管理適正化事業実施要領・供票・歳入調定兼収入原簿・決裁何書

(3) 監査結果

①二塚排水機場の改修工事の拋出金の負担に係る事務については、適正化事業の年次計画を確認したところ負担金額も適正なものであり、特記すべき事項は発見されなかった。

北間排水機場の工事に係る事務手続・補助金の受け入れに係る手続や工事の完成までの事務手続は、適正に行われており、特記すべき事項は発見されなかった。

②二塚排水機場の不具合についての診断について、資料を読んだが適正に行われており、特記すべき事項は発見されなかった。

40 土地改良施設長寿命化推進支援事業費

(1) 概要

①目的

土地改良区が国の土地改良施設維持管理適正化事業を活用し、揚水ポンプ等の土地改良施設の長寿命化を図る際に、金沢市が事業実施年度に係る事業費の10%を負担することにより、土地改良区の負担軽減を図る。

②事業概要

土地改良区が実施する土地改良施設の改修に対して、国、県及び事業主体が各々の負担割合30%を5年にかけて積立をし、事業主体が工事実施年に交付金(積立部分=90%)の交付を受けるものである。金沢市は工事実施年に事業費の10%を補助している。

③補助対象及び補助条件

ア 補助対象

国事業である土地改良施設維持管理適正化事業の対象施設が補助対象となる。具体的には、市町村や土地改良区以上の団体が行った土地改良事業により造成された農業水利施設(ダム、頭首工、揚水機場、樋(水)門、ため池、水路等)が該当する。

イ 補助事業の選定

土地改良区の、石川県土地改良事業団体連合会(以下、地方連合会)に対する適正化事業加入要望に併せて、市に対する土地改良施設長寿命化推進支援事業の要望が行われ、それを受けて選定を行う。適正化事業加入までの大まかなフローを示すと以下のとおりになる。

- ・地方連合会は施設の定期診断又は要請診断を実施し、土地改良区等の施設管理者に対し整備補修等の必要性などの診断の結果を通知
- ・地方連合会は上記診断を受けた土地改良区等に対し新規加入要望調査を実施
- ・地方連合会は上記要望結果を受け、加入施設を決定
- ・地方連合会は決定施設について実施計画を策定し、関係都道府県、地方農政局及び全国連合会と協議

上記加入要望に併せて、市に対する土地改良施設長寿命化推進支援事業の要望を受けて、工事希望年度(5年のうち1年)に市補助金(10%)を交付できるように予算要求をしている。

ウ 負担割合

| 国 | 県 | 市 | 土地改良区 |
|-----|-----|-------|-------|
| | | 工事実施年 | |
| 30% | 30% | 10% | 30% |

④過去5年間の決算の状況

| | 当初予算 | 決算 | |
|--------|--------|-------|--------|
| | 金額(千円) | 件数(件) | 金額(千円) |
| 平成25年度 | 340 | 2 | 792 |
| 平成26年度 | — | — | — |
| 平成27年度 | 750 | 2 | 500 |
| 平成28年度 | 400 | — | — |
| 平成29年度 | 1,700 | 5 | 1,750 |

(注) 市単独事業である。

(2) 監査手続

①土地改良施設長寿命化推進支援事業費について、補助金の申請から交付までの手続きが適正に行われているか検証した。

閲覧資料：農林業等に関する補助金交付要綱・年度別資金計画・補助金交付申請書・支出負担行為伺書・完成写真帳・建設工事請負契約書・確約書・補助事業実績報告書・検査調書・補助金交付決定通知書・決裁伺書

(3) 監査結果

①補助金の申請から交付までの手続きの適正性について

平成29年度の実施事業である5件について、補助金の申請から交付までの手続きが適正に行われているか検証した結果、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

41 市単土地改良事業費

(1) 概要

①目的

農作業の効率化及び省力化を図るため、国・県の補助事業採択基準に合致しない農業用施設等の整備・改修を実施し、農業の生産性向上を図る。

②事業概要

要望に基づき、農業用施設等の整備・改修を実施し、また土地改良区・生産組合・農協が実施する事業に対して補助金を交付する。

③対象案件及び選定条件

ア 県単事業採択基準以下のもので工事費が30万円以上であり、市街化区域外にあるもの。
(ただし「水門」、「揚水機」は市街化区域でも可)

イ 事業主体及び負担割合

| 事業主体 | 工種 | 負担割合 | | | 備考 |
|-----------------------------|-------------------|------|-----|----------|---------------------|
| | | 市 | 地元 | 山間地10%加算 | |
| 金 沢 市 | 水 路 | 60% | 40% | ○ | 市 : 修繕等 地元 : 負担金 |
| | 農 道 | 60% | 40% | ○ | |
| | 頭 首 工 | 55% | 45% | ○ | |
| | ほ 場 整 備 | 55% | 45% | ○ | |
| | 換 地 | 50% | 50% | | |
| 土 地 改 良 区 生 産 組 合 農 協 | 水 門 | 55% | 45% | ○ | 市 : 補助金 地元 : 修繕等 |
| | 市街化区域内の危険水門は70%補助 | | | | |
| | 揚 水 機 | 55% | 45% | ○ | |
| | 農 地 造 成 | 55% | 45% | ○ | |
| | 暗 渠 排 水 | 55% | 45% | ○ | |
| | 客 土 | 55% | 45% | ○ | |
| | ほ 場 整 備 | 55% | 45% | ○ | |
| 農 地 防 災 | 60% | 40% | | | |
| 換 地 | 50% | 50% | | | |

④過去5年間の決算の状況

| | 当初予算 | 決算 | |
|--------|--------|-------|--------|
| | 金額(千円) | 件数(件) | 金額(千円) |
| 平成25年度 | 90,000 | 120 | 99,089 |
| 平成26年度 | 90,000 | 91 | 75,919 |
| 平成27年度 | 90,000 | 81 | 73,901 |
| 平成28年度 | 80,000 | 86 | 73,320 |
| 平成29年度 | 80,000 | 104 | 87,867 |

(注)市単独事業、起債措置あり(充当率90%)

(2) 監査手続

- ①市単土地改良事業費のうち金沢市が主体の事業について、負担割合の計算、委託業者の選定、工事の完成までの手続きが適正に行われているか検証した。
- ②市単土地改良事業費のうち土地改良区・生産組合・農協が主体の事業について、補助金の申請から交付までの手続きが適正に行われているか検証した。
- ③平成29年度実施事業について、事業の公平性・効果の測定について、担当課へのヒアリングと関係資料を閲覧することにより検証した。

閲覧資料：金沢市生産組合一覧、金沢市土地改良事業分担金等賦課徴収条例に関する要綱、工事設計書、支出負担行為何書、工事完成届、工事引渡書、委託業務結果報告書、確約書、補助事業実績報告書、補助金確定通知書、決裁何書、領収書、農林業等に関する補助金交付要綱、平成29年度湯涌地区要望書、市単土地改良事業事務取扱要領

(3) 監査結果

- ①市単土地改良事業費のうち金沢市が主体の事業について、平成29年度実施事業より5件を抽出し、負担割合の計算、委託業者の選定、工事の完成までの手続きが適正に行われているか検証した結果、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。
- ②市単土地改良事業費のうち土地改良区・生産組合・農協が主体の事業について、平成29年度実施事業より4件を抽出し、補助金の申請から交付までの手続きが適正に行われているか検証した結果、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

③平成29年度実施事業について、事業の公平性・効果の測定について

ア 事業の公平性について

- i 全補助対象
土地改良区(20団体)、生産組合(314団体)、金沢市農業協同組合、金沢中央農業協同組合
- ii 全施設数
金沢市では把握不可能である。
- iii 周知の方法
毎年7月、次年度予算要求に向けた要望書提出依頼の際、事業概要を配布している。
- iv 選定方法
事業の選定については、要望書の提出によりその中から選定している。採択基準については、市単土地改良事業事務取扱要領に記載されており、以下のようになっている。

(採択基準)

第2条 採択については次に掲げるものとする。

- (1)市街化区域外で農作物耕作のための土地改良施設及び農地で別表第1の工種とする。
- (2)工事費が300千円以上のもの。
- (3)水門並びに揚水機にあっては市街化区域内農地に係るものも対象とする。

平成25年度から平成29年度までの各事業年度の要望数は、以下のとおりである。

| | |
|--------|------|
| 平成25年度 | 151件 |
| 平成26年度 | 103件 |
| 平成27年度 | 131件 |
| 平成28年度 | 138件 |
| 平成29年度 | 143件 |

要望書による事業の選定については、要望の優先順位、地区間の公平性等を考慮して選定しているが、それを疎明する資料は作成されていない。

地区間の公平性であるが、同箇所は災害等で被害があった場合等を除き、原則8年間は事業対象としない。また、土地改良事業は要望に対して行うものであるため、要望のない地区については選定の対象にはならない。したがって、要望がなく、選定の対象にもなっていない地区があるが、特に調査はしていないということである。また、1生産組合に対しておおむね1件の採択を基本としつつも、要望が複数ある場合、緊急性の高さや受益の範囲、また地元負担額を考慮した事業件数とすることにより、公平性に配慮しているということである。

v 事業の公平性のためには

平成25年度から平成29年度までの要望数と決算件数を比較しても、できるだけ各団体からの要望に応えるよう努力していることは推測される。担当課によれば、要望の優先順位や地区間の公平性等を考慮して事業を選定しているということであり、事業選定におい

て細かな配慮がされているようである。ただ、事業の公平性を確保するためにも、事業を選定する際の採択基準を明確にすることが必要であると考えられる。その際、採択基準としては、「市単土地改良事業事務取扱要領」において、工事費が300千円以上という記載があるが、その他の基準も追加して、採択基準をある程度細分化する必要があると考える。

「要望書」の中には、土地改良事業に際しての「受益面積」と「受益戸数」の記載欄があるが、それらの記載を厳格にして、採択基準の中に追加することもできる。要望書や各団体との話し合いの中で出てくる「緊急性」の判断も、採択基準として挙げることができるだろう。

また、地区間の公平性については、同一の地区が対象にならないよう配慮がされているということであるが、この点についても、経年の情報を記載したリストの作成などが必要ではないかと考える。要望がなく選定対象になっていない地区については、周知の方法を工夫することもできるだろう。

【意見】

事業の公平性を確保するため、事業を選定する際の採択基準を明確にする必要がある。

(注) 上記意見は、「43 中山間地域活性化農業施設整備事業費」、「44 公共事業関連土地改良事業費」、「46 農道舗装事業費」、「47 幹線用排水路浚渫事業費」においても類似の問題点が検出されている。記載内容が重複するため、その項においては記載内容を簡略化している。

イ 効果の測定について

担当課によると、この事業は土地改良事業であるためその効果は明らかであり、事業完了後の効果を検証する必要はないと考えているとのことである。この点については、補助事業の場合、工事終了時の補助事業実績報告書の中で、「補助事業の目的及び効果」として当該事業による定型的な効果の記載があることでも確認できる。

ただ、事業目的には、農作業の維持管理の軽減と農業生産の効率化を図ると明記してあることもあり、なんらかの形で事後の実態調査や指導などを行い、事業の目的を達成することができたかという観点で、事業の効果について確認する機会が必要ではないかと考える。例えば、一定期間経過後に所定の項目を調査し、改善状況を調査することが考えられる。事業を継続的にやっていくためには、事業の目的が達成されているか、期間を定めて検証する機会も必要であり、その検証の過程で事業を継続していくための改善点を見つけることもできるであろう。

この点について担当課の見解を問うたところ、「一定期間後の効果測定を実施した方がよりよいとは考えますが、簡易な評価方法だとしても、実施するに当たっては評価のための様々なデータを収集・分析する必要があり、年間数百件という件数を考慮すると、作業量が非常に多く限られた人員のなかでは実施は困難です。」との回答があった。小規模な事業を多数行っている現状を鑑みると、やむをえないと監査人は判断した。

(注) 上記見解は、「43 中山間地域活性化農業施設整備事業費」、「44 公共事業関連土地改良事業費」、「46 農道舗装事業費」、「47 幹線用排水路浚渫事業費」においても類似の問題点が検出されている。内容が重複するため、その項においては記載を省略している。

42 農地集積促進モデル事業費

(1) 概要

①目的

ほ場の大区画化による農作業の効率化及び省力化を図り、担い手への農地集積や農業法人への移行等の促進を図る。

②事業概要

国の補助対象にならない生産組合が行う農地の畦畔除去や客土によるほ場の大区画化に対し補助金を交付する。

ア 畦畔除去

ほ場間に段差がなく、畦払いのみによって大区画化を行うものである。

【畦払い】

田と田との間に仕切りとして畦(あぜ)が存在し、農作業の省力化などを理由として、この畦を撤去することを「畦払い」という。

イ 畦畔除去・客土

ほ場間に若干の段差があり、畦払いと畦払い後の客土によって大区画化を行うものである。

③補助対象及び補助条件

| | | | |
|------|--|--------------|--|
| 事業内容 | 小規模な区画を拡大する | | |
| 事業主体 | 生産組合 | | |
| 補助方法 | 定額補助 | | |
| 補助単価 | 畦畔除去 | 限度額：5万円/10a | |
| | 客土 | 限度額：10万円/10a | |
| 補助要件 | ①市街化区域外 | | |
| | ②事業費30万円以上 | | |
| | ③受益面積50a以上(畦畔除去) 受益面積20a以上(畦畔除去+客土) | | |
| 備考 | 自力施工：可 | | |

④過去5年間の決算の状況(平成28年度開始事業)

| | 当初予算 | | 決算 | |
|--------|--------|-------|--------|-------|
| | 金額(千円) | 件数(件) | 金額(千円) | 件数(件) |
| 平成28年度 | 2,000 | 2 | 1,660 | 2 |
| 平成29年度 | 2,000 | 2 | 1,600 | 2 |

(注) 市単独事業である。

(2) 監査手続

- ①農地集積促進モデル事業について、補助金の申請から交付までの手続が適正に行われているか検証した。
- ②農地集積促進モデル事業は、平成28年度から3年間モデル的に実施するものであるが、その事業の効果と今後の事業の在り方について検証した。

閲覧資料：農地集積促進モデル事業について・要望書・工事設計書・補助金交付申請書・支出負担行為伺書・写真帳・補助事業実績報告書・決裁伺書・農地集積促進モデル事業実施後アンケート

(3) 監査結果

- ①農地集積促進モデル事業について、平成29年度の2件を、補助金の申請から交付までの手続が適正に行われているかを検証した結果、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

②農地集積促進モデル事業の効果と今後の方向性について

ア 事業の選定について

この事業の周知については、市街化区域外の生産組合に対して「農地集積促進モデル事業について」のお知らせを配布している。その中から出てきた要望書により、事業の選定を行っているということである。要望から事業選定までの過程について、平成29年度の1件を検証したが、その選定過程については適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

また、金沢市としては、事業の対象となるほ場の大区画化につながる地域は特に想定しておらず、そのため対象になりそうな地域に対して、市側からの働きかけは特にならない。これまでの事業の結果では、大規模ほ場整備の見込みが小さい市街化区域外縁部での利用が多いのが現状である。

イ 事業終了後のアンケート

農作業の効率化等を調査するためにアンケートを実施しているが、その内容について平成28年度実施団体分2件について、資料を閲覧した。いずれも、この事業の実施により、農作業の効率化や省力化が図られたことが記載されている。

「金沢の農業と森づくりプラン2025」によれば、基本方針の中で、多様な担い手の育成・確保を掲げており、主な施策の中に大型ほ場整備や水田の汎用化の推進が挙げられている。そのため、将来的には農業法人化も念頭に置いたこの事業は、その目標の達成においては大きな役割を果たしていると言える。

平成30年度においては、3地区を採択しているが、金沢市では事業の要望が少なく、いまだ農業法人化への道筋が見ついた団体がいないのが現状である。平成28年度及び平成29年度の要望数は、以下のとおりである。

| | |
|--------|----|
| 平成28年度 | 5件 |
| 平成29年度 | 2件 |

この事業は平成28年度から3年間モデル的に実施した事業であるが、現在、事業そのものの来年度以降の方向性等を検討しているということである。その際には、ほ場の大区画化の対象となる地域を想定し、その地域へのアプローチの仕方を考えていく必要がある。また、多様な担い手の育成・確保を目的に掲げている他の課との連携も考えられる。

43 中山間地域活性化農業施設整備事業費

(1) 概要

①目的

耕作条件が厳しい中山間地域において、水路・農道等を重点整備することにより、耕作放棄地の発生を防止し適切な営農が継続的に行えるよう支援することにより、中山間地域の振興と多面的機能の確保を図る。

②事業の概要

要望に基づき、水路・農道等の改修を実施するものである。

③対象案件及び選定条件

ア 県単事業採択基準以下のもので、工事費が30万円以上のもの
(市単土地改良事業事務取扱要領)

イ 中山間地域等直接支払制度の集落協定締結地区が対象(平成29年度:77集落協定)

【中山間地域等直接支払制度取組一覧】

| | | | | | | | |
|----|-------|----|------|----|-------|----|-----|
| 1 | 茅原 | 21 | 城力 | 41 | 小豆沢 | 61 | 朝日牧 |
| 2 | 七曲 | 22 | 坪野 | 42 | 湯谷原 | 62 | 上涌波 |
| 3 | 西市瀬 | 23 | 倉ヶ嶽 | 43 | 清水 | 63 | 四王寺 |
| 4 | 下谷 | 24 | 平栗 | 44 | 田島A地区 | 64 | 小池 |
| 5 | 羽場 | 25 | 釣部 | 45 | 田島B地区 | 65 | 松根 |
| 6 | 湯涌田子島 | 26 | 魚帰 | 46 | 田島C地区 | 66 | 竹又 |
| 7 | 湯涌河内 | 27 | 芝原 | 47 | 田島D地区 | 67 | 東原 |
| 8 | 三小牛 | 28 | 上山 | 48 | 田島E地区 | 68 | 清水谷 |
| 9 | 別所 | 29 | 古郷・東 | 49 | 田島F地区 | 69 | 古屋谷 |
| 10 | 蓮花 | 30 | 石黒 | 50 | 田島G地区 | 70 | 直江野 |
| 11 | 山川 | 31 | 打尾 | 51 | 二俣A地区 | 71 | 納年 |
| 12 | 住吉 | 32 | 平等本 | 52 | 二俣B地区 | 72 | 北方 |
| 13 | 中戸・天池 | 33 | 蓮如 | 53 | 二俣C地区 | 73 | 市瀬 |
| 14 | 平 | 34 | 東荒屋 | 54 | 二俣D地区 | 74 | 柚木 |
| 15 | 樫見 | 35 | 東市瀬 | 55 | 二俣F地区 | 75 | 不室 |
| 16 | 相合谷 | 36 | 北袋 | 56 | 奥新保 | 76 | 牧山 |
| 17 | 下鷺原 | 37 | 俵 | 57 | 四坊高坂 | 77 | 滝下 |
| 18 | 鷺原 | 38 | 中山 | 58 | 浅丘 | | |
| 19 | 瀬領 | 39 | 戸室新保 | 59 | 榎尾 | | |
| 20 | 上辰巳 | 40 | 戸室別所 | 60 | 上平・琴 | | |

ウ 事業主体及び負担割合

| 事業主体 | 工種 | 負担割合 | |
|------|------|------|-----|
| | | 市 | 地元 |
| 金沢市 | 水路 | 80% | 20% |
| | 農道 | 80% | 20% |
| | 測量設計 | 80% | 20% |

④過去5年間の決算の状況

| | 当初予算 | 決算 | |
|--------|--------|-------|--------|
| | 金額(千円) | 件数(件) | 金額(千円) |
| 平成25年度 | 20,000 | 37 | 24,866 |
| 平成26年度 | 33,000 | 50 | 36,467 |
| 平成27年度 | 33,000 | 68 | 51,472 |
| 平成28年度 | 40,000 | 47 | 41,293 |
| 平成29年度 | 40,000 | 78 | 59,286 |

(注)市単独事業、起債措置あり(充当率90%)

(2) 監査手続

①中山間地域活性化農業施設整備事業費について、負担割合の計算、委託業者の選定、工事の完成までの手続きが適正に行われているか検証した。

②平成29年度実施事業について、事業の公平性・効果の測定について、担当課へのヒアリングと関係資料を閲覧することにより検証した。

閲覧資料: 確約書・支出負担行為伺書・工事写真帳・工事完成届・中山間地域等直接支払制度(農林水産省)

(3) 監査結果

①中山間地域活性化農業施設整備事業費について、平成29年度実施事業より6件を抽出し、負担割合の計算、委託業者の選定、工事の完成までの手続きが適正に行われているか検証した結果、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

②平成29年度実施事業について、事業の公平性・効果の測定について

ア 事業の公平性について

i 周知の方法

毎年7月、次年度予算要求に向けた要望書提出依頼の際、事業概要を配布している。

ii 選定方法

事業の選定については、要望書の提出によりその中から選定している。採択基準については、市単土地改良事業事務取扱要領に基づいている。

平成25年度から平成29年度までの各事業年度の要望数は、以下のとおりである。

| | |
|--------|-----|
| 平成25年度 | 59件 |
| 平成26年度 | 83件 |
| 平成27年度 | 72件 |
| 平成28年度 | 64件 |
| 平成29年度 | 59件 |

要望書による事業の選定については、要望の優先順位、地区間の公平性等を考慮して選定しているが、それを疎明する資料は作成していない。

iii 事業の公平性のためには

要望の優先順位、地区間の公平性等を考慮して事業を選定しているが、事業の公平性を確保するためにも、事業を選定する際の採択基準を明確にすることが必要であると考えられる。

【意見】

事業の公平性を確保するため、事業を選定する際の採択基準を明確にする必要がある。

44 公共事業関連土地改良事業費

(1) 概要

①目的

市や県が行う公共事業に対し、用地提供などの協力があつた地域に限定し、土地改良事業を実施し、基盤整備を促進するとともに公共事業の推進を図る。

②事業概要

要望に基づき、農業用施設等の整備改修を実施し、又は補助する。

③対象案件及び選定条件

ア 対象生産組合

戸室新保埋立場関連

戸室新保生産組合・清水町農業生産協同組合・中山町生産組合

イ 事業主体・負担割合・対象施設については、市単土地改良事業と同様である。

④過去5年間の決算の状況

| | 当初予算 | 決算 | |
|--------|--------|-------|--------|
| | 金額(千円) | 件数(件) | 金額(千円) |
| 平成25年度 | 20,000 | 18 | 19,347 |
| 平成26年度 | 10,000 | 9 | 9,674 |
| 平成27年度 | 10,000 | 9 | 6,984 |
| 平成28年度 | 11,000 | 12 | 6,764 |
| 平成29年度 | 10,000 | 5 | 5,884 |

(注)市単独事業、起債措置あり(充当率90%)

(2) 監査手続

①公共事業関連土地改良事業費のうち金沢市が主体の事業について、負担割合の計算、委託業者の選定、工事の完成までの手続が適正に行われているか検証した。

②公共事業関連土地改良事業費のうち生産組合が主体の事業について、補助金の申請から交付までの手続が適正に行われているか検証した。

③平成29年度実施事業について、事業の公平性・効果の測定について、担当課へのヒアリングと関係資料を閲覧することにより検証した。

閲覧資料：要望書・見積書・支出負担行為何書・請書・工事写真帳・工事引渡書・工事完成届・工事設計書・補助金交付決定通知書・確約書・領収書写し・決裁何書

(3) 監査結果

①公共事業関連土地改良事業費のうち金沢市が主体の事業について、平成29年度実施事業の4件について、負担割合の計算、委託業者の選定、工事の完成までの手続きが適正に行われているか検証した結果、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

②公共事業関連土地改良事業費のうち生産組合が主体の事業について、平成29年度実施事業の1件について、補助金の申請から交付までの手続きが適正に行われているか検証した結果、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

③平成29年度実施事業について、事業の公平性・効果の測定について

ア 事業の公平性について

i 周知の方法

毎年7月、次年度予算要求に向けた要望書提出依頼の際、事業概要を配布している。

ii 選定方法

事業の選定については、要望書の提出によりその中から選定している。採択基準については、市単土地改良事業事務取扱要領に基づいている。

平成25年度から平成29年度までの各事業年度の要望数は、以下のとおりである。

| | |
|--------|-----|
| 平成25年度 | 4件 |
| 平成26年度 | 10件 |
| 平成27年度 | 9件 |
| 平成28年度 | 8件 |
| 平成29年度 | 7件 |

要望書による事業の選定については、要望の優先順位を考慮して選定しており、公共事業に協力していただいた地域であるため、採択箇所数は一般の生産組合より多くなっている。しかし、担当課によれば事業を選定する際の資料は作成していないということである。

iii 事業の公平性のためには

要望の優先順位、地区間の公平性等を考慮して事業を選定しているが、事業の公平性を確保するためにも、事業を選定する際の採択基準を明確にすることが必要であると考えられる。

【意見】

事業の公平性を確保するため、事業を選定する際の採択基準を明確にする必要がある。

45 湯涌農村環境改善センター施設整備事業費

(1) 概要

①目的

農村地域のコミュニティ活動の拠点となる多目的施設として整備した湯涌農村環境改善センターの耐震化を図る。

②事業概要

湯涌農村環境改善センターは、昭和50年に建築されたものであり、現行建築基準法の構造規定に適合していない。したがって、この建物が地震に対してどの程度の耐力があるのかを診断し、実施設計を行い、その設計に基づく耐震補強工事を行うものである。

③事業対象及び選定条件

ア 湯涌農村環境改善センター

昭和50年建設、鉄筋コンクリート造2階建、延床面積592.88㎡

イ 事業主体：湯涌校下町会連合会

ウ 負担割合（公民館のルールを準用）

| 事業内容 | 実施設計 | | | | 工事 | | | |
|------|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|
| | 耐震補強 | | 外壁修繕 | | 耐震補強 | | 外壁修繕 | |
| 負担割合 | 市 | 地元 | 市 | 地元 | 市 | 地元 | 市 | 地元 |
| | 3/4 | 1/4 | 2/3 | 1/3 | 3/4 | 1/4 | 2/3 | 1/3 |

④過去5年間の決算の状況（平成28年度開始事業）

| | 当初予算 | 決算 | |
|--------|--------|-------|--------|
| | 金額（千円） | 件数（件） | 金額（千円） |
| 平成28年度 | 2,700 | 1 | 1,953 |
| 平成29年度 | 26,600 | 1 | 20,170 |

（注）市単独事業、起債措置あり（充当率100%）

(2) 監査手続

①湯涌農村環境改善センター施設整備事業費について、平成28年度と平成29年度の実施事業の耐震診断から耐震補強工事に係る委託事業の事務手続が適正に行われているか検証した。

閲覧資料：委託設計書・支出負担行為何書・委託契約書・業務委託完了届

(3) 監査結果

①湯涌農村環境改善センター施設整備事業費について、平成28年度と平成29年度の実施事業の耐震診断から耐震補強工事に係る委託事業の事務手続が適正に行われているか以下の点について検証したが、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

- ・平成28年度 湯涌農村環境改善センター耐震診断・補強計画設計業務委託
委託設計書の作成・委託業者選定に係る入札の手続き・契約手続・業務委託完了届と作成された耐震診断報告書、補強計画書
- ・平成29年度 耐震補強工事に係る実施設計業務
業務委託設計書の作成・委託契約書・金沢市と地元の負担割合・耐震補強工事設計書・委託事業結果報告書による支出金額の精算
- ・平成29年度 耐震補強工事
入札書の単価審査・金沢市と地元の負担割合・契約の方法・契約書・完成工事写真・請求書、委託事業結果報告書と精算書による支出金額の確認
なお、この事業は平成29年度で完了である。

46 農道舗装事業費

(1) 概要

①目的

農道の整備・補修に対し支援することにより、農業の生産性向上及び農村環境の改善を図るとともに、市単土地改良事業の負担軽減を図る。

②事業概要

農道の整備工事を施工する地元団体に対し、金沢市がその整備工用原材料を支給する。金沢市が支給する整備工用原材料は、生コンクリート及び側溝用等のコンクリート二次製品のほか、敷砂利とする。

③対象案件及び選定条件

- ア 支給団体
生産組合及び土地改良区
- イ 支給対象
不特定多数の者が利用し、市民生活に活用している農道及び農産物の生産に活用している農道
- ウ 対象となる整備工事
農道の路面のコンクリート舗装工事及び路面の排水処理のための側溝工事

④過去5年間の決算の状況

| | 当初予算 | 決算 | |
|--------|--------|-------|--------|
| | 金額(千円) | 件数(件) | 金額(千円) |
| 平成25年度 | 29,000 | 138 | 28,890 |
| 平成26年度 | 29,000 | 174 | 30,611 |
| 平成27年度 | 30,000 | 123 | 29,477 |
| 平成28年度 | 31,000 | 130 | 30,447 |
| 平成29年度 | 31,000 | 131 | 29,564 |

(注)市単独事業、起債措置あり(充当率90%)

(2) 監査手続

- ①農道舗装事業費について、委託業者の選定、契約の内容、契約に係る事務が適正に行われているか検証した。
- ②平成29年度実施事業について、事業の公平性・効果の測定について、担当課へのヒアリングと関係資料を閲覧することにより検証した。

閲覧資料：金沢市農道及び林道整備工用材料支給要綱・農道舗装事業事務取扱要領・設計書・支出負担行為伺書・入札書・契約締結伺書・物品完納届・完了届・要望書

(3) 監査結果

①農道舗装事業費について、平成29年度実施事業より6件を抽出し、委託業者の選定、契約の内容、契約に係る事務が適正に行われているか以下の点について検証したが、いずれも適正に行われており、特記すべき事項は、発見されなかった。

原材料の支給先、原材料支給施工単価の根拠、委託業者の選定、契約書、物品の完納の確認、自力施工後の工事の確認

②平成29年度実施事業について、事業の公平性・効果の測定について

ア 事業の公平性について

i 事業対象

事業対象は、市で把握している農道が基本であるが、地元生産組合が独自に整備し市に対し報告がないものであっても、農道として機能し受益者も複数ある場合には事業対象となるため、事業対象となる農道全ての延長や場所は把握できていない。また、事業を完了した農道の距離数については、敷砂利、生コンクリートいずれの支給であっても、同一箇所に対する一定期間後の再支給（敷砂利にあつては飛散、沈下による再敷設。生コンクリートにあつては経年劣化による再舗装。）があることや、最低でも40年前（昭和52年）から実施されている事業であることから、把握することが困難であるため、集計は行っていない。

ii 周知の方法

毎年7月、次年度予算要求に向けた要望書提出依頼の際、事業概要を配布している。

iii 選定方法

原材料の支給を受けようとする地元団体は、申請書を市長に提出し、金沢市はその内容を審査し、毎年度の予算の範囲内で原材料支給の可否等を決定する。

平成25年度から平成29年度までの各事業年度の要望数は、以下のとおりである。

| | |
|--------|------|
| 平成25年度 | 132件 |
| 平成26年度 | 126件 |
| 平成27年度 | 119件 |
| 平成28年度 | 135件 |
| 平成29年度 | 116件 |

iv 事業の公平性のためには

要望の優先順位、地区間の公平性を考慮しているが、その選定に係る資料は作成していない。事業の公平性を確保するためにも、事業を選定する際の採択基準を明確にすることが必要であると考えられる。

【意見】

事業の公平性を確保するため、事業を選定する際の採択基準を明確にする必要がある。

47 幹線用排水路浚渫事業費

(1) 概要

①目的

市街化区域外の水害の危険性の高い幹線用排水路を浚渫し、農村集落の生活環境の向上を図る。

②事業概要

市街化区域外の農業用幹線用排水路に関し、経年による土砂の堆積や積雪及び降雨等による土砂崩壊によって水路が埋没し、人家や農作物に被害を及ぼすおそれのある水路を浚渫することにより、農村集落の生活環境の向上を図る。

【浚渫】

水深の維持等を図るために、海・湖沼・河川や水路などの底部に堆積した土砂等を掘削や吸引により取り除くことを指す。本事業での「浚渫」とは、水路の水深の維持を図るために、水路の底に堆積した土砂などを取り除くことをいう。

③対象案件及び選定条件

・水害の危険性の高い幹線用排水路

過去に要望のあった路線について、水害の危険性の有無のほか、水路の規模（幅、深さ及び延長）、状況（土砂の堆積厚さ、堆積原因、起因する気象状況、水路周辺状況等）から総合的に判断し対応の必要な幹線用排水路を浚渫する。事業主体は、金沢市である。

④過去5年間の決算の状況

| | 当初予算 | 決算 | |
|--------|--------|-------|--------|
| | 金額（千円） | 件数（件） | 金額（千円） |
| 平成25年度 | 9,000 | 19 | 8,739 |
| 平成26年度 | 6,000 | 10 | 6,050 |
| 平成27年度 | 6,000 | 5 | 2,304 |
| 平成28年度 | 6,000 | 9 | 4,819 |
| 平成29年度 | 6,000 | 3 | 1,309 |

（注）市単独事業である。

(2) 監査手続

①幹線用排水路浚渫事業費について、見積書の徴収、委託業者の選定、契約に係る事務が適正に行われているか検証した。

②平成29年度実施事業について、事業の公平性・効果の測定について、担当課へのヒアリングと関係資料を閲覧することにより検証した。

閲覧資料：見積書・支出負担行為何書・工事写真帳・要望書・幹線用排水路浚渫事業事務取扱要領

(3) 監査結果

①幹線用排水路浚渫事業費について、平成29年度実施事業3件について、見積書の徴収、委託業者の選定、契約に係る事務が適正に行われているか検証したが、いずれも適正に行われており、特記すべき事項は発見されなかった。また、工事についても工事写真帳が添付されており、工事が適正に行われていたことが確認できた。

②平成29年度実施事業について、事業の公平性・効果の測定について

ア 事業の公平性と効果の測定について

i 事業対象の把握

農業基盤整備課は市街化区域外が所管であり、市街化区域内の河川、水路等は内水整備課が所管している。また、用排水路の管理者は、地元生産組合であるため、市内全域の用排水路に関する情報は持ち合わせていない。

ii 選定方法

事業対象箇所を選定は、幹線用排水路の管理者である地元生産組合が巡視、対応等を行う中で、危険な排水路があれば、市に要望書を提出し、市が必要と判断した場合に事業として選定するという方法をとっている。事業対象となる水害の危険性の高い幹線用排水路は、過去に要望のあった幹線用排水路であり、継続して対応の必要な排水路である。基本的には、年次要望があったものについて事業を実施しているため、以前要望に基づいて浚渫を実施した箇所であっても、年次要望がない場合は支障がないと判断し、事業としては選定していない。ただし、年次要望がない場合でも、臨時に「浸水危険の懸念あり」等の連絡があれば、随時対応することとしている。

幹線用排水路の管理者は地元生産組合であるため、市は率先して危険排水路のパトロールを行っておらず、危険な排水路の特定等をする作業は行っていない。過去の事案により懸念される排水路については、再度浚渫の可能性があるという認識を持つとともに、外出で付近へ行った際には様子を見る等の対応により、可能な限り浸水防止に努めている。平成25年度から平成29年度までの各事業年度の要望数は、以下のとおりである。

| | |
|--------|----|
| 平成25年度 | 2件 |
| 平成26年度 | 5件 |
| 平成27年度 | 4件 |
| 平成28年度 | 2件 |
| 平成29年度 | 2件 |

要望と過去に浸水被害があった幹線用排水路から事業を選定しているということであるが、要望数については、平成28年度と平成29年度は2件と減少しており、事業件数についても平成27年度から平成29年度については減少している。この点については、理由は把握しておらず、浚渫の必要な箇所が無かったか、仮にあったとしても管理者である生産組合等で自己対応してきたと考えている。

また、過去に要望のあった路線について、総合的に判断し対応の必要な幹線用排水路を選定しているということであるが、「水害の危険性の高い幹線用排水路」について過去からの要望に基づくリストはない。事業選定における判断については、要領に基づき規模、

状況等により総合的に行っているということであるが、その判断を記載した資料はない。

事業件数について、平成27年度から平成29年度について減少している点につき、原因を把握していないということだが、必要な予算を確保し、事業を継続的に進めていくためにも、幹線用排水路の管理者である地元生産組合に対して、浸水防止のため、幹線用排水路の適正な維持管理等について周知する必要がある。

【意見】

幹線用排水路の管理者である地元生産組合に対して、浸水防止のため、幹線用排水路の適正な維持管理等について周知する必要がある。

本事業の対象は、過去の経験に基づき、水害の危険性が高いと判断された幹線用排水路である。したがって、要望による事業の選定対象も、担当課が水害の危険性を懸念している対象も、過去に要望があり、事業対象とした幹線用排水路となっている。

要領に基づき規模、状況等により総合的に判断して事業対象を選定しているということだが、日々の事業活動や対象となる事業の選定過程の透明性を確保するためにも、過去の事業活動から作成した「危険性の高い幹線用排水路」のリストが必要であると考えられる。また、事業の公平性を確保するためにも、事業を選定する際の採択基準を明確にすることが必要であると考えられる。

【意見】

事業の公平性を確保するため、過去の事業活動から作成した「危険性の高い幹線用排水路」のリストが必要である。また、事業を選定する際の採択基準を明確にする必要がある。